

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
令和3事業年度に係る業務の実績に関する検証結果(暫定版)

令和4年8月

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学評価委員会

目次

法人の概要	1	法人の経営に関する目標	41
1 法人名.....	1	業務運営の改善.....	41
2 所在地.....	1	(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営.....	41
3 役員の状況（任期）.....	1	(2) 人事運営と人材育成.....	42
4 大学院等の構成.....	1	(3) 事務等の生産性の向上.....	44
5 学生数及び教職員数（令和4年5月1日現在）.....	1	(4) 監査の適切な実施.....	45
6 法人の基本的目標.....	2	財務内容の改善.....	46
7 大学の機構図.....	2	(1) 自己収入の確保.....	46
全体的な状況	3	(2) 予算の効率的かつ適正な執行.....	48
1 はじめに.....	3	法人の経営に関する特記事項.....	49
2 全体的な計画の進行状況.....	3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標.....	50
3 特色ある取組.....	3	評価の充実.....	50
項別別の状況	10	情報公開・広報の充実.....	51
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標.....	10	(1) 情報公開の推進.....	51
1 教育.....	10	(2) 広報の充実.....	52
(1) 育成する人材.....	10	自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項.....	53
(2) 入学受入れ.....	12	その他業務運営に関する重要目標.....	54
(3) 教育の内容.....	15	施設・設備の活用・管理.....	54
(4) 教育の実施体制等.....	17	安全管理.....	55
(5) 学生への支援.....	21	(1) 安全衛生管理体制の構築.....	55
2 研究.....	23	(2) 危機管理体制の構築.....	56
(1) 研究の方向性及び成果の活用.....	23	(3) 情報セキュリティ対策の実施.....	57
(2) 研究の実施体制.....	28	社会的責任.....	58
3 成果の還元.....	31	(1) 人権の尊重.....	58
(1) 地域社会等との連携.....	31	(2) 法令遵守.....	59
(2) 教育研究成果の地域への還元.....	33	(3) 環境配慮.....	60
4 国際交流.....	35	その他業務運営に関する特記事項.....	61
5 人材の確保.....	37		
I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項.....	38		

その他の記載事項	62
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画.....	62
2 短期借入金の限度額.....	64
3 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画.....	64
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画.....	64
5 剰余金の使途.....	65
6 県の規則で定める業務運営計画.....	65
別表 学生の状況	66
その他法人の現況に関する事項	67
1 入学者の状況.....	67
2 修了者の状況.....	67
3 資格免許の取得状況.....	67
4 外部資金の受入状況.....	68
5 公開講座の開催状況.....	69
6 その他学生等の受入状況.....	69
7 研修会等の開催状況.....	70
8 地域住民を対象とした講演会の開催状況.....	70
9 研究の実施状況.....	72

法人の概要

1 法人名
 公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
 (大学名 静岡社会健康医学大学院大学)

2 所在地
 静岡市葵区北安東4丁目27番2号

3 役員の状況(任期)

理事長(学長) 宮地 良樹 (令和3年4月1日～令和7年3月31日)
 副理事長(教育研究担当) 中山 健夫 (令和3年4月1日～令和7年3月31日)
 副理事長(将来構想担当) 伊藤 裕 (令和3年4月1日～令和7年3月31日)
 理事(総務担当) 芦川 敏洋 (令和3年4月1日～令和7年3月31日)
 理事(教育研究担当) 浦野 哲盟 (令和3年4月1日～令和7年3月31日)
 理事(経営担当) 後藤 康雄 (令和4年5月1日～令和7年3月31日)
 監事 渡邊 高秀 (令和3年4月1日～令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで)
 監事 吉村 峰仙 (令和3年4月1日～令和6事業年度についての財務諸表の承認の日まで)

4 大学院等の構成

(大学院)
 社会健康医学研究科
 (付属施設等)
 附属図書館、社会健康医学研究センター

5 学生数及び教職員数(令和4年5月1日現在)

(1) 学生数

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員	
				男	女
社会健康医学	社会健康医学	10	20	20	15
合計		10	20	20	15

(2) 教職員数

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	0	10	6	4	21	17	38

○専任教員数(学長・副学長を除く)

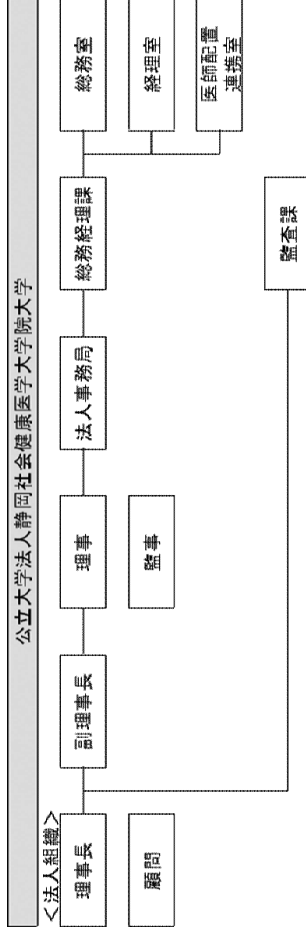
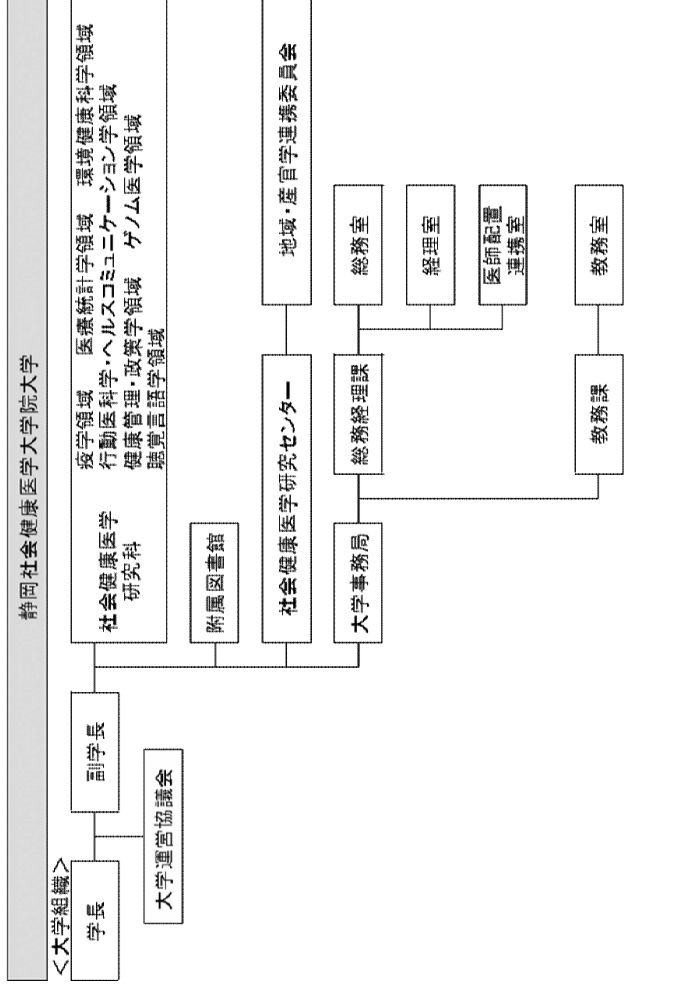
研究科	教授	准教授	講師	合計
社会健康医学	10	6	4	20
合計	10	6	4	20

6 法人の基本的目標

社会健康医学の教育研究拠点として、地域において、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力ある教育と研究が展開できるよう、次の3項目を重点的な目標に位置付け、中期目標が定められている。

- 1 社会健康医学の学識を社会に還元する人材や社会健康医学を継続的に研究する人材の育成
- 2 社会健康医学研究の長期かつ継続的な推進
- 3 社会健康医学研究の成果の地域への還元

7 大学の機構図



全体的な状況

1 はじめに

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学は、健康と医療、環境を統合する俯瞰的な視点を機軸とした学術の理論及び応用を教授・研究し、研究課題の科学的な分析により、健康寿命延伸に貢献する人材を養成し、もって地域社会に貢献することを旨とする静岡社会健康医学大学院大学を設置し、及び管理することを目的として、令和3年4月に設立された。

令和3年度は、法人が設立されて最初の年度であることから、公立大学法人としての組織体制の構築、カリキュラム・ポリシーに基づいた着実な授業の実施、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする社会健康医学研究の推進、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案支援などに取り組みだほか、研究者の養成を目的とした博士課程の令和5年度設置に向けた取組を行った。

2 全体的な計画の進行状況

令和3年度年度計画69項目（活動目標を除く）の状況（自己評価）は、計画を大幅に上回って実施することができた項目（SS）が0項目（0%）、計画を上回って実施することができた項目（S）が0項目（0%）、計画を順調に実施した項目（A）が69項目（100%）、計画を十分には実施しなかった項目（B）が0項目（0%）、業務の大幅な見直し等が必要な項目（C）が0項目（0%）であった。

また、活動目標11項目の状況（自己評価）は、計画を大幅に上回って実施することができた項目（SS）が0項目（0%）、計画を上回って実施することができた項目（S）が4項目（36.4%）、計画を順調に実施した項目（A）が7項目（63.6%）、計画を十分には実施しなかった項目（B）が0項目（0%）、業務の大幅な見直し等が必要な項目（C）が0項目（0%）であった。

3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

○ 授業アンケートを活用した授業改善

新設の大学院大学であり授業に関するノウハウの蓄積が乏しいこと、主として社会人学生を対象にしていること、オンライン（同時双方向）/オンデマンド（動画配信）型授業を併用していること及び金曜日と土曜日に集中して開講していることなど他大学とは異なる特性を持つことから、学生に積極的に授業評価を依頼し、授業の実施方法等についての課題の抽出と改善策の立案に活用した。

開学初年度の今年度、授業アンケートを前期（前半・後半）、後期（前半・後半）の年4回実施し、本学において定着した取組となった。具体的には、①学生に当該期間に受けた個々の授業及び授業全般について良かった点、悪かった点、改善すべき点などを自由に記入すること、回答を事務局に提出することを依頼した。②学生からの回答を事務局で匿名化し、学長、研究科長、図書館長がその全てを確認するとともに、授業科目別の集計結果を科目責任者に提供した。③科目責任者が作成したアンケートへの回答を事務局から全学生に回付することで、授業の改善方法等について学生と教員との意思疎通を図った。④授業全般に関する事項については教授会や教員会議に報告し、研究科全体で情報共有を図った。また、科目責任者

が授業アンケートで学生から評価された点を挙げ、事務局を通じて当該情報を通じて当該情報を全教員で共有することで、授業の改善に活用した。具体的には、オンライン上でグループディスカッションを行う「ブレイクアウトセッション」を導入する授業が増える、SlidoやMentimeterなどのオンラインツールを活用したインタラクティブ（対話型）授業が増えるなど、多くの授業で改善効果が認められた。

○ 多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に学識を高め合う教育研究の実施と体制整備

多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に知識を吸収することで、幅広い視野と深い知識をもつ人材を育成する教育研究を実施するとともに、そのために必要な教育研究環境を充実した。

令和3年度の入学生は医師13名、保健師2名、理学療法士1名、会社員3名であった。また、医師1名、歯科医師1名、保健師1名、薬剤師2名、鍼灸師1名、会社員1名が科目等履修生として授業に参加した。このような多彩なバックグラウンドを持つ学生が集り特性を最大限に活かすため、例えばそれぞれの専門知識をもとに質の高い議論が行えるよう、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けた。また、教員は、学生のバックグラウンドに依らず議論を行えるように提示する課題を工夫した。授業にはグループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。このような柔軟な授業運営が行えるように小教室を整備するとともに、何れの教室においてもオンラインで受講している学生を交えてウェブ上でグループワークが行えるよう、機能（ブレイクアウトセッション）を充実した。

授業以外では、院生室を3室整備して全ての学生に専用の机を用意するとともに、大学建物への入退室管理にカード認証を導入することで、セキュリティを確保したうえで24時間利用可能な学修環境を整えた。また、VPNで学内LANにアクセスする仕組みを整えることで、時間や場所にとらわれず、学内と同じ環境で学修・研究を行える環境を整備した。

○ 学生との懇談会を通じた教育研究に対する意見集約と改善

主として社会人学生を対象にしていること、金曜日と土曜日に授業を配置していることなど本学の特性に起因する課題について、学生から意見を集約し改善を図るため、全ての学生と教員が参加する学生教員懇談会を開催することとした。

第1回（5月28日開催）の懇談会では、授業の内容（医学に偏りすぎない等）、授業に関連した課題（課題の分量、課題提示のタイミング、課題の内容等）、オンデマンド型授業の進め方（オンデマンド受講者に対する課題の内容と量、回数制限等）について議論された。第2回（8月7日開催）では、1年前期の科目配置（必修科目主体で余裕がない、同じ学期に内容が類似した科目がある等）について議論された。これらの課題のうち、懇談会での学生を交えた検討を踏まえて解決したもの以外は、教務委員会で対策を検討し、教授会の了承を得て全教員に周知するとともに、学生にも対策を回答した。また、一部の課題については、翌年度以降にカリキュラムを変更することで対応した。

懇談会は、その後も4半期ごとに継続して開催し、教育研究の向上に役立てている。

○ 博士課程、遺伝カウンセリング養成コース、聴覚・言語コースの設置検討

博士課程の新設、遺伝カウンセリング養成コース（修士課程）、聴覚・言語コース（修士課程）の設置に向けた検討、準備を進めた。

令和5年度に、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的とした博士課程を設置する

ため、博士課程等検討ワーキンググループを設置し（全8回開催）、カリキュラムや単位数、評価方法、学位認定方法等について素案を作成するとともに、国への申請に必要な書類を作成した。また、学生確保の見通しを示すために必要なアンケート調査を企画・準備した。また、博士課程等検討委員会を設置し（全8回開催）、ワーキンググループが作成した素案をもとに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム等の重要案件について重点的に検討した。文部科学省に事前相談を3回行って申請書等を修正した上で、令和4年3月18日に博士課程設置（令和5年度）の認可申請を行った。

認定遺伝カウンセラーの養成に向けてワーキンググループを設置し、令和5年度に修士課程の中に養成コース（遺伝カウンセラー養成コース）を設置するための全体計画を策定した。ワーキンググループでは、カリキュラムとシラバスの作成、教員組織の検討、修了要件の設定、認定審査申請書の作成等も行い、認定遺伝カウンセラー制度委員会に承認申請を行った（令和3年12月16日）。

本学の強みを活かした聴覚の専門家の養成については、博士課程等検討委員会でコースの内容やカリキュラムについて検討を行い、修士課程内に本学独自の認定資格として養成する聴覚・言語コースを令和5年度に設置するための準備を行った。

○ 様々な機会での多様な募集活動による入学志願者の確保

開学初年度は入学定員10名に対し47名の受験者があり、19名が入学した。2年目以降も安定的に入学者を確保すべく、病院、大学等の個別訪問やオンライン説明会、オープンキャンパス等を行った。

入学志願者の確保に向けて、6月から8月にかけて県内の病院や大学、県医師会等の職種団体など受験実績や問い合わせ実績のある相手先（31カ所）を中心に、学長、副学長、研究科長が直接出向いて本学の教育研究環境や養成する人材像について説明することで、入学志願者の掘り起こしを図った。県内の自治体（市町）に対しては、6月から7月にかけて開催された市長会、町村会において同様の説明を行い、市町職員に積極的に受験を勧めるように依頼した。直接訪問していない病院、大学等（20カ所）に対しても電話や電子メール等で本学を紹介するとともに、大学案内やポスターを送付して潜在的な志願者への周知を依頼した。

オープンキャンパスは8月に2回開催し、合計で20名の参加があった。オープンキャンパスでは、本学の教育研究や入試についての説明と質疑応答に加え、キャンパス見学を開催した。

8月から9月にかけてオンライン説明会を計5回開催し、合計で35名の参加があった。オンライン説明会の参加者は実際に受験する割合が高く、志願者確保において効果的な取組として捉えている。

科目等履修生（8名）に対して、研究科長が個別に面談を行い、授業や進路についての相談を受けることで、入学志願者の掘り起こしに努めた。

○ 教育研究の質向上のためのピアレビュー制度・研究支援制度

教員や学生が行う研究の質向上を目的とした様々な支援制度を構築し、運用している。

教員や学生が行う研究の質向上を目的として、様々なタイミンングでピアレビューを行う体制を構築した。具体的には、静岡県の委託研究費を活用する研究については、評価会議において学外の研究指導顧問3名から評価・改善指導を受ける機会を設けた。評価会議に先立つ事前評価においては、学長、研究科長等からも評価・改善指導を受ける機会を設定している。

社会健康医学研究を行うにあたっては、研究フィールドを確保することが必須であるため、大学事務局の協力を得て県内にフィールドを確保するための支援体制を整えた。複数の研究が1つのフィールドに重なることで生じる様々な弊害を回避するため、学内に研究フィールド調整委員会を設け、支障なく研究を進められる環境を整えるためのバックアップ体制を構築した。

研究倫理委員会においては、個々の研究の倫理面について審査するのみならず、研究面に踏み込んで意見提示、改善支援を行うことで、研究の質向上に貢献している。

○ 静岡県国民健康保険データベースを活用した医療ビッグデータ解析研究の推進

静岡県の全ての市町から国民健康保険データの提供を受け、様々な医学的課題の解決と研究成果の社会実装を目指した医療ビッグデータ解析研究に取り組んだ。

静岡県の全ての市町から平成24年以降の特定健診、医療レセプト、介護レセプトの提供を受け、それらを縦断的に連結した静岡県国保データベース(SKDB)を構築した。医療ビッグデータの扱いに不慣れであっても、様々なリサーチクエスチョンの究明にSKDBを活用できるように、解析に必要なデータを簡便に切り出すためのプログラムを開発し、高性能な計算機を複数台設置した。

SKDBに含まれる延べ220万人の医療・介護・健診データベースを活用した研究では、様々な疾患や要介護状態になるリスク因子の分析、治療方法や処方とアウトカムとの関連などについて分析を進めた。また、大規模データベースでは、比較的希望疾患についての解析研究も進めた。一連の研究には大学院生も加えることで、大学院教育の高度化にも努めた。研究の成果は、専門の学術雑誌や学会等で発表した。

このような教育研究とは別に、SKDBの分析から施策立案に資する情報を導き県に分析結果を提供することで、様々な角度から人々の健康増進に資する成果を提供した。

○ 医学研究と健康づくりを両立したゲノムコホート研究の推進

最先端の医学研究の推進と地域住民の健康づくりを目指したゲノムコホートをスタートした。県内外の様々な教育研究機関と連携して進めることで、知と人材が集約する拠点の形成を図った。

ゲノムコホート研究では、個人毎に最適な予防・治療を提供する方法の確立と、研究成果の社会実装による健康増進とを目的としている。そのための研究を推進する基盤として、静岡県で2万人規模のコホートを築くことを目標に、まずは伊豆半島南部(賀茂地域)の1市5町でコホート研究をスタートした。具体的には、各自治体と連携協定を締結し、フィールド調査(健診)を行って様々な臨床情報と生体試料を収集した。収集した資料と情報の分析結果は研究や教育に活用するとともに、市町にも還元することで施策の立案や健康増進のための資産として活用していく。

このような研究活動とは別に、地域住民に対する健康教育や健康づくり活動を積極的に推進することで、医学研究と市町住民の健康づくりの両立を図る。従来の医学研究では研究のみに力点が置かれることが多かったが、研究と健康づくりとにバランス良く取り組むことで、市町行政や地域住民と強力な連携体制を築く。

一連の研究は本学独自で行うものではなく、県内外の様々な医療機関、教育研究機関等と連携して実施することで、静岡県のみならず我が国の教育研究のレベル向上にも努める。これまでに5つの大学、4つの医療機関、2つの民間企業と連携体制を整えた。

- 静岡県、県内市町と連携した教育研究、研究成果の社会還元
 - 社会健康医学研究センターを設置し、静岡県や県内市町の市町、企業等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元とから健康増進支援、施策立案等を支援する体制を整えた。具体的には、同センターには、産官学連携委員会を設置し、県との連携の下、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等の協力をを行う体制を整備した。これら県や市町との連携事業並びに疫学研究、医療ビッグデータ解析研究及びゲノムプロジェクト研究について、研究の審査・評価と進捗管理を行う委託研究評価センターに設置した。評価会議には、当該領域に精通した3名の専門家を学外から研究指導顧問として招聘した。なお、学長と学内委員とによる委託研究学内評価会議も併せて設置し、個々の研究課題について予備審査を行うことで、委託研究評価会議の円滑な運営をサポートする体制も整えた。
 - 住民の健康寿命の延伸に資する研究課題を科学的に分析し、健康増進施策、疾病予防対策の政策形成や各種施策を積極的に推進するため、静岡県が主催する「ヘルスオープンイノベーション静岡」へ参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始するとともに、「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションイノベーションプロジェクト」に参画し、機能的食品等の開発において専門的見地から助言を行った。
 - 医師配置調整業務
 - 静岡県より医師配置調整業務を受託し（受託事業）、静岡県立病院機構が関わる配置調整連絡会議（全1回）や配置専任医師が実施する面談への参加、また県が主催する医師確保部会（全3回）と医療対策協議会（全3回）への参加を通じて、静岡県の医療体制を支える人材の確保に貢献した。
- (2) 法人の経営に関する取組
- 外部資金獲得のための研究支援制度の構築
 - 質の高い最先端研究を推進し、その成果を社会に還元することで社会健康医学の教育研究拠点として地位を確立すべく、外部資金の獲得を推進するとともに、当該研究の実施を支援した。
 - 本学では、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進することとしている。具体的には、外部資金獲得に関する担当職員を配置して研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。また、他大学における研究支援の具体例についても情報を収集し、本学の研究支援体制を拡充した。さらには、文部科学省学術研究助成課職員を講師として招聘し、教員向けに科研費説明会を開催（1回、参加教員数16名）するなど、組織を挙げて外部資金の獲得と研究連携の推進を支援した。
 - また、寄附金制度を構築し、ホームページや広告媒体等を活用して本学の研究の特色や研究実績等をアピールし、寄附金の確保に努めた。

- (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組
- 認証評価機関への加入と自己点検の実施
教育研究活動等の状況や業務運営の執行状況等について、「学則」や「自己点検・評価に関する規程」、「自己点検・評価委員会規程」、「自己点検・評価基本方針」に基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を公表することとしている。
開学初年度となる今年度は、認証評価機関となる、大学教育質保証・評価センターへの加入手続きを進めた（令和4年4月1日加入）。
また、自己点検・評価委員会を設置し、令和3年度に5回開催した。自己点検・評価の基本方針の策定や記載項目を決定し、開学後初の自己点検・評価書案を作成した。
上記基準に基づき初年度の評価は、令和4年度第1回自己点検・評価委員会にて実施を予定している。
 - 広報の充実
大学ホームページを開設し、大学の目的や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、学則、組織図、その他関連規程、教員組織、教員数、教員の業績、入学者数、収容定員、カリキュラム構成等、大学の基本情報や入試に関する情報を発信した。
国公私立の大学・短期大学が参加し教育情報を公表するウェブサイトを「大学ポータル」において、大学の目的や3つのポリシー、収容定員、学生数等を掲載し、広く情報を発信した。
ソーシャルネットワークサービス（Facebook）を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信し、動画掲載サイト（YouTube）を活用し、活字では表現仕切れない大学の情報や魅力を発信した。
静岡駅構内に本学のポスターを掲示するとともに、最寄りのバス停の呼称変更契約をせずにつじやストライク株式会社と締結し、呼称に本学の名称を加え、車内音声でも本学の名称が読み上げられるようにし、知名度向上を図った。
 - (4) その他業務運営に関する取組
 - 労働安全衛生向上への取組
労働者数が50人に満たない小規模な法人だが、労働者数が50人を超える法人に対して求められる産業医・衛生管理者の選任や衛生委員会の設置を自主的に行い、労働安全衛生環境を向上させた。
衛生委員会は毎月開催し、年次有給休暇の取得促進や長時間労働者の衛生対策等、職員の衛生管理上必要な事項について議論したほか、合わせて職場巡視を実施し、校内の危険箇所の確認を行った。
 - 情報セキュリティ管理体制の構築
情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシー（公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学情報セキュリティ対策基本方針及び同基本規程）を策定するとともに、副学長を中心とした情報セキュリティ管理体制（CSIRT）を構築し、セキュリティインシデントに適切に対応した。

さらに、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ研究会（情報セキュリティ研修基本編）を実施することにより、情報セキュリティ意識の啓発に努めた。

○ ハラスメントの防止

ハラスメント防止委員会を開催し、ハラスメント防止体制や相談があった場合の対応方法、ハラスメント防止に向けた取組について議論した。立案した企画に沿って、ハラスメント根絶宣言を发出した。宣言は、理事長兼学長から本学の構成員（職員及び学生等）に対して直接メールにより送付し、合わせて本学のハラスメント防止体制や相談窓口一覧、関連規定を添付した。

ハラスメントの防止に係る研修については、12月に全ての教職員を対象として全般的なハラスメント防止研修を行ったほか、アカデミックハラスメントに特化した研修を全教員向け及び相談担当者向けにそれぞれ行い、ハラスメントの防止に努めた。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 育成する人材

中期目標 地域における社会健康医学への取組を発展、定着させるため、社会健康医学の学識を社会に還元し、医療・保健・福祉の現場での向上に貢献できる、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に適うプロフェッショナルな人材を育成する。

さらに、社会健康医学について、自立して、専門的かつ継続的に研究活動を行う研究者を育成する。

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに適うプロフェッショナルな人材として、社会健康医学の学識を基に、様々な科学的知見により健康増進・疾病予防対策を牽引する「高度医療専門職」、地域社会において健康増進・疾病予防対策の実践活動を担う「健康づくり実務者」を育成する。(No.1) 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに適うプロフェッショナルな人材として、科学的な知見に基づくデータ分析や健康増進・疾病予防対策の企画やマネジメントを担う地域医療のリーダーとなる「高度医療専門職」、社会健康医学の研究で得られたデータや科学的知見に基づき健康増進・疾病予防対策をより県民に身近な場所で推進する「健康づくり実務者」を育成する。少人数教育の特性を活かし、様々なバックグラウンドを持つ学生を高い水準で指導することで、様々な職種が連携する医療・保健の現場においてリーダーシップを発揮し、地域の保健医療を強力に牽引する能力を涵養する。(No.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の入学生は医師13名、保健師2名、理学療法士11名、会社員3名であった。また、医師1名、歯科医師1名、保健師1名、薬剤師2名、鍼灸師1名、会社員1名が科目等履修生として授業に参加した。このような多彩なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、例えばそれぞれの専門知識をもとに質の高い議論が行えるように、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けるとともに、教員は学生のバックグラウンドに依らず議論を行えるように提示する課題を工夫した。また、グループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。このような柔軟な授業運営が行えるように小教室を整備するとともに、ウェブ上でグループワークを行う機能（ブレイクアウトセッション）を充実した。 教員は、それぞれの専門性を活かした質の高い授業を実施しており、前期（前半・後半）、後期（前半・後半）の授業終了後に行った授業アンケートでの評価も高かった。 全ての教員が参加し、授業の進め方や課題の出し方、オンライン/オンデマンド型授業の実施方法等について、四半期ごとに学生と意見交換（学生教員懇談会）を行い、授業の水準向上に努めた。 設置認可計画書の通り、授業科目を開講した。 設置認可計画書の通り、専任教員が着任した。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 学生との懇談会を通じて授業体制を改善する等、学生目線での運営を行っていることを評価する。引き続き、大学の特性に合った教育研究体制の整備に取り組むことを期待する。

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 自立して専門的かつ継続的に研究活動を行い、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的とした博士課程を、令和5年度を目途に設置する。(No. 2) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的に、令和5年度の博士課程の設置に向けた検討委員会を設置し、国へ設置認可申請を行う。(No. 2) 	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程等検討ワーキンググループを設置し(全8回開催)、博士課程のカリキュラムや単位数、評価方法、学位認定方法等について案を作成するとともに、国への申請に必要な書類を作成した。また、学生確保の見通しを示すために必要なアンケート調査を企画・準備した。 博士課程等検討委員会を設置し(全8回開催)、ワーキンググループが作成した素案をもとに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム等の重要案件について重点的に検討した。 国に事前相談を3回行って申請書を修正した上で、令和4年3月18日、博士課程設置(令和5年度)の認可申請を行った。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 入学者受入れ

中期目標	<p>育成する人材像や教育内容及び成果を広く社会に発信し、能力及び意欲を総合的に評価する入学者選抜を実施することによって、アドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）に沿った質の高い入学者を確保する。</p> <p>また、新設大学として社会健康医学の教育研究拠点としての地位を確立し、地域社会との連携により地域に根づいた大学となるため、入学定員を充足し、中期目標期間において50人の学位取得者を輩出する（学位：「修士（社会健康医学）」（MPH:Master of Public Health））。</p>
-------------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 質の高い教育研究を行い、高度な学識を備えた人材を輩出するとともに、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を発信することで、大学の知名度の向上を図る。(No.3) 	<ul style="list-style-type: none"> アドミSSION・ポリシーに沿った質の高い人材を確保するため、高度な教育研究を行い、社会健康医学の発展に資する確かな研究成果を発信することで、大学の知名度の向上を図る。(No.3) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡健康・長寿学術フォーラム（令和3年11月）で医療ビッグデータに関する講演（2題）を行った。また、県主催（大学共催）で「脳血管疾患予防」をテーマに健康寿命をのばそう講演会（令和4年2月）を開催した。さらに、大学主催で、コホートやビッグデータ研究、地域・産官学連携に関する県民向けの講演会として、「健康寿命の更なる延伸のために本学ができること」をテーマとしたパネルディスカッションを開催した（令和4年3月の開学記念式典）。 公衆衛生学会総会（令和3年12月 東京）の公式Webサイトにバナー広告を掲載した。 地域住民を対象とした講演会を積極的に行った（全17回：「その他 法人の現況に関する事項8」参照） マスコミからの取材に積極的に応じ、マスメディアによる発信を利用して知名度の向上を図った（新聞掲載回数26回、テレビ放送回数4回） 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学生募集に係る業務を全般的に担う入試委員会を設置し、育成する人材像や特色ある教育内容と研究成果を広く社会に発信し募集活動を積極的に行う。 (No. 4) 	<ul style="list-style-type: none"> 入試委員会において学生募集の計画を立案し、学生の推薦団体となる医療機関及び各種団体への訪問や、インターネット（ホームページやソーシャルネットワークサービス等）を活用して大学の魅力を情報発信するなど、募集活動を積極的に行う。 (No. 4) 	<ul style="list-style-type: none"> 入試委員会を設置し、学生募集の全体計画を立案し、学生募集要項、大学案内（リーフレット・ポスター含む）を作成した（入試委員会開催回数9回）。 県内の医療機関や医療関連団体（医師会等）、大学等教育機関に大学案内やポスターを送付し、配架・掲示を依頼した（227箇所）。 県内の医療機関（18箇所）、医療関連団体等（9箇所）、大学等教育機関（4箇所）を個別に訪問し、学生確保に向けた大学説明を行った。 県健康福祉部に依頼し、町長会議（6月17日）、市長会議（7月11日）において、県内の市町に対しての学生確保に向けた説明を行った。 7月9日から9月にかけて、オープンキャンパス及びオンライン説明会を計8回開催した（参加者数55名）。 大学ホームページを開設し、大学の基本情報や入試に関する情報を発信した（トップページアクセス回数60,923件、ユニークアクセス数31,372名）。 ソーシャルネットワークサービス（Facebook）を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した（Facebookフォロワー数434人）。 動画掲載サイト（YouTube）を活用し、活字では表現しきれない大学の情報や魅力を発信した（動画再生回数351回）。 令和3年度入試の経緯をもとに、令和4年度入試の実施方法について点検・評価を行い、以下の改善を図った（入試委員会開催回数9回）。 <ul style="list-style-type: none"> > 小論文については、知識を問う課題ではなく、様々な情報を自分なりに吟味して解答する課題となるよう、前年度以上に留意した。 > 筆記試験（英語）については、試験時間内に解答可能であることを前提に、修学に必要な英語力を判定できる問題となるよう、英文や設問を設定した。 > 面接については、志望動機や修学意欲、卒業後に大学で学んだ学識をどのように活かすのかなど、受験生の人物像を的確に評価できるよう幅広い評価項目を設定した。 > 受験生の社会における活動や業務経験をより適切に評価するため、出願時に提出する推薦状の様式を変更した。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 科目履修生に対し、個別に面談して受験を促す等、様々な機会でも様々な募集活動を行っていることを評価する。
<ul style="list-style-type: none"> 入試委員会において、毎年度、入学者選抜についての点検・評価を行い、改善を図る。 (No. 5) 	<ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜の実施後、入試委員会において、課題を抽出して点検・評価を行い、必要に応じて改善を図る。 (No. 5) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入試の経緯をもとに、令和4年度入試の実施方法について点検・評価を行い、以下の改善を図った（入試委員会開催回数9回）。 <ul style="list-style-type: none"> > 小論文については、知識を問う課題ではなく、様々な情報を自分なりに吟味して解答する課題となるよう、前年度以上に留意した。 > 筆記試験（英語）については、試験時間内に解答可能であることを前提に、修学に必要な英語力を判定できる問題となるよう、英文や設問を設定した。 > 面接については、志望動機や修学意欲、卒業後に大学で学んだ学識をどのように活かすのかなど、受験生の人物像を的確に評価できるよう幅広い評価項目を設定した。 > 受験生の社会における活動や業務経験をより適切に評価するため、出願時に提出する推薦状の様式を変更した。 	A	A	
<p><活動目標> 入学定員充足率 100% (期間平均)</p>	<p>入学定員充足率 100%</p>	<p>190% 入学者 19名/入学定員 10名 ○ 入学定員を上回る入学者を確保したため、自己評価をSとした。</p>	S	SS	<ul style="list-style-type: none"> 入学定員の充足をめざし、学生募集等の計画立案・募集活動等に積極的に取り組んだ結果、入学定員充足率190%という顕著な成果を挙げた。このことを評価し、SS評価とすることを引き続き入学者の確保に

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己 評価	検証	評価委員会からの意見 尽力することを期待する。
------	------------	----------------------------------	----------	----	----------------------------

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の内容

ア 教育内容

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）に基づき、学生が公衆衛生の5つのコア領域（疫学、医療統計学、環境健康科学、行動医科学・ヘルスコミュニケーション学、健康管理・政策学）の基本的内容を修得するとともに、以下の能力を身に付けられるよう、育成する人材に応じた適切な教育、指導を行う。

- (ア) 地域における健康長寿を阻害する要因を課題として見つけ、多面的に評価、分析し、解決するための科学的な研究計画を自ら立案、実行することのできる能力
- (イ) 科学的な知見を活用し、研究により導き出した成果を医療、介護等の現場へ効果的に還元できる実践的なプログラムとして企画立案することのできる能力
- (ウ) 地域における社会健康医学の実践活動において、関係者と効果的にコミュニケーションを図り、リーダーシップを発揮して、多職種連携の中核を担える能力

中期目標

イ 成績評価

到達目標を明示し、公正な基準による成績評価を行う。

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>ア 教育内容</p> <p>本学において授与する学位「修士(社会健康医学)」(MPH: Master of Public Health)にふさわしい人材を養成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育研究を以下のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的に通用するMPHとしての基本的能力を養うため、米国公衆衛生教育協会(CEPH)において基本科目とされる「疫学」、「医療統計学」、「環境健康科学」、「行動医学・ヘルスマニキュレーション学」、「健康管理・政策学」の5つのコア領域を基盤とした教育研究を行う。 地域における健康や医療・介護の現状を適切に評価し、多面的な分析を通じて解決すべき課題を発見するとともに、その解決に必要な科学的知見を得るための研究を立案・実行するために必要な学識を身に付ける教育研究を行う。 科学的知見に基づいた健康増進・予防医療プログラムを企画・立案し、保健・医療の現場や社会全体に実装するために必要な能力を涵養する教育研究を行う。 社会健康医学の研究成果を社会に効果的に還元するため、様々な組織において関係者の理解を促進し、多職種連携を推進するリーダーシップを備えた人材を養成するための教育研究を行う。(No. 7) 	<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーに適用知識や能力を身に付けるため、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を配置し、シラバスに沿って着実に授業を実施する。また、研究科長及び領域長を構成員とする教務委員会を設置し、カリキュラム編成及び授業科目の配置について検証を行い、必要に応じて課程終了時の見直しを検討する。 また、大学の将来構想として、遺伝カウンセラーやオーディオオロジストの養成について検討する。(No. 7) 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を配置し、シラバスに沿って着実に授業を実施した。 教務委員会を設置し、カリキュラム編成や授業科目について検証を行った。令和4年度は、1年次の一部の科目の開講時期を入れ替えることで、授業の内容と科目配置との整合を図った(教務委員会開催回数10回)。 博士課程等検討委員会に遺伝カウンセラー養成コースワーキンググループを設置し、令和5年度に修士課程の中に養成コース(遺伝カウンセラー養成コース)を設置するための全体計画を策定した。ワーキンググループでは、カリキュラムとシラバスの作成、教員組織の検討、修了要件の設定、認定審査申請書の作成等も行い、認定遺伝カウンセラー制度委員会に承認申請を行った(令和3年12月16日)。 静岡県立総合病院での取組を活かした、聴覚の専門家の養成について、博士課程等検討委員会でコースの内容やカリキュラムについて検討を行い、修士課程内に本学独自の認定資格として養成する聴覚・言語コースを、令和5年度に設置するための準備を行った。 	A	A	
<p>イ 成績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義の成績評価、及び修士論文・課題研究の評価の基準を明確にし、必要に応じ見直しを図る。(No. 8) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義の成績評価の基準を定め、明確化する。また、修士論文・課題研究の評価の基準を教務委員会等で検討し、定める。(No. 8) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義の成績評価の基準については、シラバスに明示するほか、教務委員会で検討し、教授会及び教員会議で全ての教員に周知することで、公平公正な成績評価に努めた。 修士論文と課題研究については、それぞれの位置づけ、成果のまとめ方、評価方法と評価基準を教務委員会で検討・明確化した。これらについて、教授会及び教員会議で全ての教員に周知した。また、学生教員懇談会で学生にも周知することで、学生が自身の研究の内容や予想される研究成果を勘案しつつ、修士論文か課題研究を適切に選択できるようにした。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (4) 教育の実施体制等

<p>中期目標</p>	<p>ア 教員配置 教育課程に対応する形で、専門領域ごとの特性に応じて、教育研究上必要とされる優れた業績を有するとともに、高度な実務能力を備えた教員を配置する。</p> <p>イ 教育環境の整備 県内外の自治体と連携した多様なフィールドを用意するなど、現場の課題を体験的に学修し、地域課題の発見・解決に向けた俯瞰的視座を身につけるための実習体制を整備する。 また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的な整備を図る。</p> <p>ウ 教育力の向上 ファカルティ・ディベロップメント (FD:授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組) 活動に取り組み、教員が自ら行う授業の内容や方法を絶えず見直しながら、学生に対する教育指導の質の維持向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)		自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>ア 教員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々なバックグラウンドを持つ学生を高い次元で指導するため、豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を教育課程や科目に対応して配置する。(No.9) 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な教育経験や研究実績を有する教員を採用し、教育課程や科目に対応して適正に配置する。(No.9) 	<ul style="list-style-type: none"> 設置認可計画書の通り、開学初年度に着任予定の専任教員は全員着任した。 博士課程の設置にあたり、令和5年度に専任教員を6名採用するための準備(候補者の選定と評価)を行い、着任予定者を確保した。確保した専任教員のうち2名(認定遺伝専門医1名、認定遺伝カウンセラー1名)は遺伝カウンセラー養成コース、1名は聴覚・言語コースも担当する予定である。 		A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、大学開学後の2年を通じて、授業の担当目数や担当時間数による教員負担の検証を行い、必要に応じ負担軽減の検討を行う。(No. 10) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実と教員負担との均衡を図るため、大学開学後の2年を通じて、授業の担当目数や担当時間数による教員負担の検証を行い、必要に応じ負担軽減の検討を行う。(No. 10) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の見直しに向けて、教務委員会で継続的に審議している。 	A	A	
イ 教育環境の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 医療・保健現場の現状を評価し、課題を発見・解決するための能力を身につけるため、県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用できる体制を構築し、体験的な学修を促すための環境を整備する。(No. 11) 学生の主体的・能動的な学修を促進するため、大学院生室や遠隔講義システム、ラーニングスペース、グループ学習室等を整備し、必要な備品を設置する。図書館には、公衆衛生学の5つのコア領域を中心に教育研究に必要な選書を揃える。また、大規模データを研究に活用するための情報の教育研究環境は見直しと再整備を計画的に行うことで、最先端の環境を維持する。(No. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の地方自治体や医療機関などを教育研究フィールドとして活用する体制を構築するため、事務局に調整を行う担当者や関係機関への働き掛けを行い、教育研究フィールドを確保する。(No. 11) 大学院生室、講義室、演習室及び図書館など学生エリアを整備し、学修意欲を喚起する環境を整える。 遠隔講義システムについて、学生が支障なく受講できるよう、安定的な通信環境を保持する。 図書館は24時間利用可能とし、電子ジャーナル・データベースも整備する。 令和4年度の校舎の本格供用に向け、システムネットワークの構築や備品購入など必要な整備を行う。(No. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師資格を有する常勤職員と、行政保健師としての経験が豊富な非常勤の研究アドバイザーを事務局に配置し、教育環境の整備に従事した。 研究フィールド調整委員会を設置し、教育研究フィールドとなる市町との調整を図った。 賀茂地域の1市5町(ゲノムホホト研究)、小山町・袋井市(COVID-19に関するアンケート調査)に対して教員とともに働きかけを行い、教育研究フィールドを確保した。 大学院生室3部屋、講義室3部屋、演習室8部屋、図書室を整備し、24時間利用可能な体制で運用している。 設置認可計画書の通り、全ての学生に対し専用の机、椅子、パソコン等を確保し環境を整備した。 講義室3部屋に遠隔講義システムを導入した。当該システムを導入し、教室で投影されたスライド、電子黒板に書かれた内容、講義をする教員の姿や音声、教室全体の様子をオンラインで共有できるようにすることで、オンライン型やオンデマンド型で受講した場合であっても学修効果に差が生じない環境を整えた。 1つの授業で複数の講義室・演習室を使い、また遠隔講義システムのブレイクアウトセッション機能も併用することで、オンサイト型、オンライン型で授業を受ける学生が混在する状況においても、グループワークを授業に取り入れられるようになり、授業の質が向上した。 教員がシステム操作に不慣れであったことや機器トラブルのため、一時的に通信障害が発生したことがあったが、トラブル対応のために事務職員を配置するなどの対策を講じていたため、授業に支障が出ることはなかった。前期中半には安定してシステムを運用できなくなったこと、トラブル対応のために事務職員を配置する必要がなくなった(後期中半以降も、遠隔で授業を確認し、障害時にリアルタイムで対応している)。 図書館は24時間体制で運用している。カード認証で常時入室可 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
		<p>能であり、図書の貸出・返却システムも自動化することで、いつでも自由に利用できる環境を整えた。また、非常勤回書を配置し、図書館内の環境整備やホームページを活用した情報発信などができる体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル・データベースを予定通り整備した（電子ジャーナル3,863誌、データベース8種）。 学生や教員に対して、電子ジャーナル・データベースのライオンナップについてアンケート調査を行い、次年度の契約改定に向けて意見や要望を集約し、契約に反映させた。 システムネットワークの2期整備を行った。 校舎の本格供用に向け、システムネットワークを整備するとともに、シークエンサーやクリーベンチなどの研究実験機器等、教育研究環境に必要な整備を行った。 			
<p>ウ 教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ファカルティ・ディベロップメント (FD：授業内容・方法の改善を図るための組織的取組) の企画、実施を担う教職員研修委員会を設置する。教員が相互に講義を視察し、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるなど、教育指導の質の維持向上を図る取組を推進する。(No.13) 	<ul style="list-style-type: none"> ファカルティ・ディベロップメント (FD：授業内容・方法の改善を図るための組織的取組) の企画を担う教職員研修委員会を設置して、FDの計画を立案する。(No.13) 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員研修委員会を設置し、大学の教育研究の根幹となる優先的に実施すべきファカルティ・ディベロップメント (FD) の企画を立案した (教職員研修委員会開催数1回)。 立案した企画に添って、研修会 (下記) を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 研究倫理研修会 (研修倫理必修コース) (オンデマンド) 教員参加者数 19人 ② 研究倫理研修会 (人を対象とした研究倫理コース) (オンデマンド) 教員参加者数 18人 ③ 情報セキュリティ研修基本編 (7月31日・オンデマンド) 教員参加者数 19人 ④ SKDB 利用者講習会 (8月27日・オンデマンド) 教員参加者数 13人 ⑤ アカデミックハラスメント研修会 (全教員向け) (2月10日・オンデマンド) 教員参加者数 19人 上記の組織的な活動に加えて、オンデマンド受講用に録画した授業 (全ての授業) をクラウドで共有し、教員同士が授業を視聴できるようにすることで、自らの講義内容や教授方法の改善に役立てるための環境を整えた。 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>• FDの実施にあたっては、教員が参加しやすい時期の設定やインターネットでの教材の提供、教員への積極的な働き掛けなどを行うことで参加率を向上させる。 (No. 14)</p>	<p>• FDの計画にあたっては、参加率を向上させるため、教員が参加しやすい時期を設定し、インターネットでの教材の提供や教員への積極的な働き掛けなどを行い、FDを実施する。 (No. 14)</p>	<p>• 教員の参加しやすさに加えて新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、上記の全ての研修をオンラインまたはオンデマンドを併用して実施した。</p>	A	A	
<活動目標>					
<p>教員のFD研修参加率(※) 100%(年度) ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数 (No. 15)</p>	<p>教員のFD研修参加率(※) 100% ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数 (No. 15)</p>	<p>100%(19人/19人) ①研究倫理研修会(研修倫理必修コース)(オンデマンド) 教員参加者数 19人 ②研究倫理研修会(人を対象とした研究倫理コース)(オンデマンド) 教員参加者数 18人 ③情報セキュリティ研修基本編(7月31日・オンデマンド) 教員参加者数 19人 ④SKDB利用者講習会(8月27日・オンデマンド) 教員参加者数 13人 ⑤アカデミックハラスメント研修会(全教員向け)(2月10日・オンデマンド) 教員参加者数 19人</p>	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(5) 学生への支援

中期目標	<p>ア 学修支援 社会人を中心とする学生が仕事を続けながら就学することができるよう、授業編成に配慮し、学修機会を確保する。 また、学生一人ひとりの学修環境整備の充実を図る。</p> <p>イ キャリア支援 全ての学生が希望する進路へ進み、医療・保健・福祉をはじめ多彩なフィールドで活躍できるよう、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。</p>
-------------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>ア 学修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中心に、仕事を続けながら就学することができるよう編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度（長期履修制度）を整備し、運用する。 (No.16) 仕事等の都合により講義へ出席できない場合、オンライン（同時双方向）やオンデマンド（動画配信）で受講できる環境を整備し、運用すること (No.17) 	<ul style="list-style-type: none"> 授業は、原則として金曜日午後及び土曜日を中心に編成とする。また、標準修業年限を延長できる制度（長期履修制度）を整備し、運用する。 (No.16) 仕事等の都合により講義へ出席できない場合、オンライン（同時双方向）やオンデマンド（動画配信）で受講できる環境を整備し、運用する。 (No.17) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生に配慮し、授業は金曜日の午後と土曜日を中心に配置した。 修業年限を延長できる制度（長期履修制度）を整えた（最長4年）。令和4年3月に申請があり、1件の長期履修を許可した。 オンライン及びオンデマンドで受講できる体制を整備し、運用した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員及び学生の居住地に緊急事態宣言等が発令された場合は、オンライン等での授業実施又は受講を原則とする対応としたが、開学前の準備段階からオンライン等の体制を整備していたこともあり、円滑に対応することができた。 オンライン受講の割合は52%、オンデマンド受講の割合は7%であった。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 仕事等の都合により講義へ出席できない場合、オンライン（同時双方向）やオンデマンド（動画配信）で受講できる環境を整備すること (No.17) 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事等の都合により講義へ出席できない場合、オンライン（同時双方向）やオンデマンド（動画配信）で受講できる環境を整備し、運用する。 (No.17) 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン及びオンデマンドで受講できる体制を整備し、運用した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員及び学生の居住地に緊急事態宣言等が発令された場合は、オンライン等での授業実施又は受講を原則とする対応としたが、開学前の準備段階からオンライン等の体制を整備していたこともあり、円滑に対応することができた。 オンライン受講の割合は52%、オンデマンド受講の割合は7%であった。 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目の指定教科書、パーソナルコンピュータを貸与することで、学修環境の充実を図る。(No. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生用の学修・研究スペースを確保し、必修科目の指定教科書、パーソナルコンピュータを貸与する。(No. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> 院生室を3室整備し、全ての学生に専用の机、椅子を用意した。院生室がある本館への入退室にカード認証を導入することで、セキュリティを確保したうえで24時間利用可能な学修環境を整えた。 全ての学生にシラバス指定の教科書(必修科目のみ)とパーソナルコンピュータを貸与し、学修環境の向上に努めた。 	A	A	
イ キャリア支援	<ul style="list-style-type: none"> 学生が目指すキャリアの実現に向け、学生との面談を実施するとともに、その情報を教職員全体で共有し、必要なアドバイスをを行うなど、キャリアパスの構築を教職員一体となって支援する。(No. 19) 	<ul style="list-style-type: none"> 1年後期から開始された特別研究(修士論文・課題研究)において、研究指導教員や研究指導補助教員がキャリアパスについての相談を受け、必要に応じてその情報を他の教員と共有し、また可能な支援を行うことで、様々なバックグラウンドを持つ学生が希望通りのキャリアパスを形成出来るようにアドバイス・支援を行った。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(1) 研究の方向性及び成果の活用

ア 研究の方向性 県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を引き継ぎ、「疫学」「医療ビッグデータ」「ゲノムコホート」を中心とする研究をより発展させるため長期かつ継続的な計画を立てて取り組み、研究成果を地域社会に還元することにより、健康寿命の更なる延伸に寄与する。
イ 研究成果の活用・発信 社会健康医学研究により得られた知見や成果を、行政や医療機関などと連携して社会実装する取組を推進し、国内外に積極的に情報発信する。

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 研究の方向性 研究成果を社会に還元し、様々な健康課題を解決することで健康寿命の更なる延伸に貢献することを目的とした社会健康医学研究を、以下のとおり推進する。 (No. 20)	県がこれまで進めてきた社会健康医学研究を継続するとともに、その他外部資金の活用も図り、研究を推進する。 (No. 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内に社会健康医学研究センターを設置し、静岡県からの社会健康医学研究を受託するなど、研究水準の一層の向上に努めた。 ・ 委託研究評価会議を開催し、3名の研究指導顧問に支援を受けながら、研究の審査・評価及び進捗管理を行う体制を構築した。 ・ 地域・産官学連携委員会を設置し、県の委託研究について、県と大学間で連携を図る体制を整えた。 ・ 研究推進に当たり、外部資金（科研費、共同研究等）の活用を図り、競争的外部資金を獲得した。 科研費 5件 12,845,241円 (基盤A 1件、基盤C 3件、若手 1件) 受託・共同研究 3件 20,844,264円	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>(7)疫学</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な集団から得られる多様なデータの多面的な解析から、病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装する。当該研究フィールドにおける研究を進め、社会健康医学の発展に寄与する知見の獲得を目指す。(No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> 病因や病態・病勢に関連する因子を明らかにし、その知見に基づいた健康増進・疾病予防方法を確立・社会実装するため、研究フィールドとなる市町を選定するとともに、研究実施に必要な調整を進めることで研究環境を整える。当該研究フィールドにおける研究を進め、社会健康医学の発展に寄与する知見の獲得を目指す。(No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスワクチン接種の意思決定に関する地域住民観察研究、静岡県における平均寿命・健康寿命等の健康指標の変化の要因分析、日本の難聴児の介入の効果と長期経過など、「その他法人の現況に関する事項9(1)」に記載した疫学研究を行った。疫学に関する論文件数及び学会等発表件数 96件 	A	A	
<p>(4)医療ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診・医療・介護に関連したビッグデータの解析から、健康増進・疾病予防研究はもとより、様々な領域の臨床医学の高度化に資する知見を導き出すための研究を推進するとともに、高度なデータ解析を可能とするための医療統計学の研究も行う。(No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> SKDBを活用し、健康増進・疾病予防、様々な領域の臨床医学の高度化などに資する知見を導き出すための研究を推進する。最新のデータを入力しデータベース化することで、より確かな解析結果を得るためのデータセットを築く。(No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> SKDBを用いて、「その他法人の現況に関する事項9(2)」に記載した研究を行った。研究の成果として、例えばスタチンと膀胱癌の関連、BMIと総死亡率や要介護との関連に関する研究論文(英文)を査読付き学術誌に発表した。 SKDBのプロトコル論文(英文)を査読付き学術誌に発表した。 静岡県からの委託研究として、①脳血管障害の記述疫学研究(1件)、②脳血管障害のリスク因子・地域差研究(2件)、③リハビリテーションの有効性研究(1件)を実施し、その成果を県に報告した。医療ビッグデータ解析研究に関する論文件数及び学会等発表件数 26件 	A	A	
<p>(4)ゲノムコホート</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病の発症や増悪、治療効果に関連する遺伝因子を解明し、地域特性に応じて、個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進する。このため、多様な臨床・遺伝情報を備えた大規模集団を、10年を超えて長期かつ継続的に追跡する計画を立案し、先導的な研究を推進する体制と環境を整える。(No. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人毎に最適な予防・治療の確立に向けた研究を推進するための基盤となる大規模コホートの構築に向け、伊豆の1市5町(賀茂地域)を対象にコホート調査の方法等について企画調整を行うとともに、実際に調査を行って生体試料や臨床情報を収集する。コホート登録者の詳細な臨床情報を把握し、また長期的に疾病発症等を追跡する目的で、KDBを活用するための体制を築く。(No. 23) 	<p>【研究基盤・連携体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域の1市5町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)とコホート研究に関する連携協定を締結し、協力体制を構築した(締結式：令和3年10月29日)。 賀茂地区の三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)からコホートの実施に対する協力を取り付けた。 ワールド調査で実施する臨床検査のうち、特定健診相当分については、賀茂医師会健診センターと連携して実施する体制を構築した。 ワールド調査で実施する臨床検査のうち、研究検査については、聖隷福祉事業団と連携して実施する体制を構築した。 ワールド調査で実施する臨床検査のうち、頭部MRIについては、賀茂地域の医療機関(伊豆東部病院、伊豆今井浜病院、下田メデイカルセンター、西伊豆健育会病院)と連携して実施する体制を構築した。 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を支援する特定非営利活動法人伊豆ヘルスケアが設立された。当該法人と連携してコホート事業に取り組み体制を構築した。 <p>【県内教育研究機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県立文化芸術大学（デザイン学部）と連携し、シンボルマークなどデザインで健康づくりの社会機運を高める取組を開始した。 ・ 静岡県立大学（食品栄養科学部、薬学部、看護学部）と連携し、コホートを基盤に栄養疫学研究、薬学・薬効動態研究、保健・看護研究に共同で取り組み体制を構築した。 ・ 常葉大学（静岡理学療法学科）と連携し、身体・運動機能に関する研究に共同で取り組み体制を整えた。 <p>【フィールド調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年12月～翌年1月にかけて松崎町、下田市、河津町でフィールド調査（各3日間）を実施し、総計400人を登録した（南伊豆町、東伊豆町、西伊豆町は新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置適用のため中止）。 ・ フィールド調査で収集した臨床情報をクリーニングしデータベース化した。血液・尿中の主要なマーカーを測定し、残検体を冷凍保存した。 ・ 末梢血からDNAを抽出し、ゲノム解析を行うための試料を確保した。 ・ フィールド調査に先駆けて、各市町で事業説明会を実施し、コホート研究に対する住民の理解を深めた。また、事業説明会と同時に健康づくり講演会を開催し、健康づくり支援活動も実施した。 ・ フィールド調査の結果（特定健診相当分ならびに医学的意義が明確な項目）を対象者に回付するとともに、結果説明会・健康づくり講演会を実施した（松崎町、河津町 各1回）。 <p>【地域連携・地域貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第10回賀茂地域健康寿命延伸等協議会（令和3年6月23日）に出席し、コホート事業について紹介した。 ・ 令和3年度第1回賀茂地域医療構想調整会議（令和3年6月30日）に出席し、コホート事業について紹介した。 ・ 下田市のケーブテレビ局（小林テレビ設備）で高血圧予防啓発動画（たった今から始める高血圧の予防と対策）を収録し、当該地域住民の高血圧予防に対する啓発活動に貢献した（令和3年5月12日）。 <p>【コホート連携・学術連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学大学院医学研究科が実施する“ながはまコホート”と連携して教育研究を行う体制を構築した。 <p>ゲノムコホートに関する論文件数及び学会等発表件数 68件</p>			

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>イ 研究成果の活用・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政機関や医療機関等に対して健康増進・疾病予防策の立案に研究成果を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関や医療機関等に対して健康増進・疾病予防策の立案に研究成果を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> 県民の健康寿命の更なる延伸を目的とする「ヘルスオーブンイノベーション静岡」に参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始した(構成員としての教員派遣 延べ2回) 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に参画し、機能的食品等の開発において専門的見地から助言を行った(戦略検討委員会への教員派遣 1回) 「静岡健康・長寿学術フォーラム」に参画し県民や県内の研究者を対象としたフォーラムの企画・運営にたずさわるとともに(委員としての教員派遣 延べ10回)、ゲノムコホート・医療ビッグデータに関する研究成果を発信することで、県民の健康づくりに貢献した(令和3年11月26・27日)。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果が住民に活用されるよう、「普及と実装の科学」についての研究も推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県からの委託研究として、①脳血管障害の記述疫学研究(1件)、②脳血管障害のリスク因子・地域差研究(2件)、③リハビリテーションの有効性研究(1件)を実施し、その成果を県に報告した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学会等における研究成果の発表や、学術雑誌での論文発表を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 論文発表や学会発表を支援する助成制度(成果発表助成費)を創設することで、成果発表を資金面からバックアップする体制を構築した。 学生が研究や成果発表等に活用できる研究指導経費を1人当たり10万円を上限として研究指導教員に配分することで、学生の研究発表を支援する体制を構築した。 教員会議(全教員参加)において、学会等における研究成果の発表や学術雑誌での論文発表を積極的に行うよう研究科長から促すことにより、積極的に成果を発表する機運を醸成した。 	A	A	<p>・論文の質も重要であることから、今後は、論文の質的な面での情報についても、記載いただきたい。</p>

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学会等発表件数(国際学会・国内学会総会における発表又は講演) 120件(期間累計) (No. 27)	論文件数(査読付原著論文又は総説)及び学会等発表件数(国際学会・国内学会総会における発表又は講演) 20件 (No. 27)	61件※筆頭著者や代表発表者等を計上。 うち 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者) 19報 総説(筆頭著者) 7報 国際学会発表等(代表発表者) 6件 国内学会総会発表等(代表発表者) 29件 ※筆頭著者や代表発表者等以外の論文等発表実績 査読付原著論文(筆頭・最終・責任著者以外) 86報 総説(筆頭著者以外) 7報 国際学会発表等(共同発表者) 4件 国内学会総会発表等(共同発表者) 32件 ※学会発表はポスター発表を除く ○今年度の活動目標20件に対して61件と高い件数となったが、法人設立直後であり、各教員の前所属における研究活動が結実した側面もあるため、自己評価をSとした。	S	S	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究
(2) 研究の実施体制

中期目標	<p>ア 研究実施体制 社会健康医学の研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材にとって魅力のある研究環境を整備する。</p> <p>また、外部資金を活用した研究や、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学官と連携した研究を積極的に推進する。</p> <p>イ 研究倫理 研究の公正と信頼性を確保するため、研究における倫理観を涵養する教育を徹底する。</p>
-------------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>ア 研究実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の委託研究を実施するための組織として、社会健康医学研究センターを設置する。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会健康医学研究センターを設置し、県の委託研究を円滑に実施する体制を整備する。(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会健康医学研究センターを設置し、静岡県や県内の市町、企業等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元から健康増進支援、施策立案等を支援する体制を整えた。 委託研究評価会議を設置し、3名の専門家（疫学・ゲノム・ビッグデータ）を学外から研究指導顧問として招聘した。 地域・産官学連携委員会を設置し、県との連携の下、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等の協力を行う体制を整備した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究への意欲を高めるため、学内競争的研究資金制度を整える。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究への意欲を高めるため、学内に競争的研究資金制度を整える。(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 委託研究評価会議が主体となり、静岡県の委託研究の主旨に合致する研究を学内から公募し、採択した課題には適切な研究資金を配分するとともに、研究の進捗を管理し成果を評価する体制を整えた。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 医療ビッグデータ、ゲノムコホートの研究基盤を整え、大学院生の研究に広く活用できるようにする。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> SKDB データを活用する研究及びゲノムコホート研究を円滑に実施するため学内委員会を設置し、研究を推進する。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> KDB 委員会を設置し、SKDB の運用ルール（標準作業手順書）を定めるとともに管理者を定めた（KDB 委員会開催回数8回）。 SKDB の利活用を促進する目的で、委員会主体で教員・学生向けに利用講習会を開催した。 SKDB の利用環境を整備する目的で、解析用データセットを抽出するための高機能な計算機を増補した。 解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
		<p>となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(非常勤)を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> コホートワークキンググループを設置し、コホートの運営方針、外部機関との連絡調整、フィールド調査の実施準備等を行った(ワークキンググループ開催回数42回)。 施設整備等補助金を用いて、令和4年度の校舎全面供用に向け、教員等の要望も確認し、パイオニアード対策用キャビネットやクリーニングベンチ等の研究に必要な機器を計画的に整備した。 文部科学省学術研究助成課職員を講師として招聘し、科研費説明会を1回実施した。(参加教員数16名) 令和3年度科研費獲得実績 5件 12,845,241円 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。(No. 31) 科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のため、外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなどの支援を行う。(No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入等を進める。(No. 31) 科学研究費補助金等の競争的外部研究資金への応募・獲得のため、外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなどの支援を行う。(No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 客員教授の称号付与 3名 客員研究員の委嘱 52名 共同研究実施数 1件 県立大学における地域、産学連携の取組など、他大学における連携研究の実施に向けた情報収集を行った。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 他大学等からの客員研究員等の受け入れやデーターシェアリング等を通じて共同研究を推進する。研究成果の社会実装を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究を推進する。(No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学等からの客員研究員等の受け入れやデーターシェアリング等を通じて共同研究を目的とした企業や国・地方自治体との連携研究の実施に向け、情報収集を行う。(No. 33) 		A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p><活動目標></p> <p>外部資金獲得件数 20件 (期間累計) (No. 34)</p>	<p>外部資金獲得件数 3件 (No. 34)</p>	<p>10件 ※研究代表者としての獲得件数を計上 うち 科研費 5件 12,845,241円 (基盤A 1件、基盤C 3件、若手 1件) 受託・共同研究 3件 20,844,264円 奨学寄附金 2件 1,500,000円 ※ 上記に含まれない獲得件数(研究分担者としての獲得) 科研費 14件 3,735,000円 受託・共同研究 4件 4,303,061円 ※ 県からの社会健康医学研究委託は除く ○ 今年度の活動目標3件に対して10件と高い件数となったが、各教員の の所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をS とした。</p>	S	S	
<p>イ 研究倫理</p> <p>・ 教員及び院生に対し医学研究に関する倫理教育を定期的に行い、研究における倫理観を涵養する。 (No. 35)</p>	<p>・ 研究倫理審査委員会を設置し、研究倫理に関する研修を実施する。 (No. 35)</p>	<p>・ 本学理事2名、教員5名、事務職員1名、外部委員3名(弁護士1名、保健師1名、一般県民1名)からなる研究倫理審査委員会を設置し、社会健康医学研究に関する倫理審査を行う体制を整えた(委員会開催回数5回、審査件数37件) ・ 当該倫理委員会で審査する研究の範囲を定め、審査申請に必要な書式を作成した。 ・ 委員会は毎月定例開催とし、各月の委員会ごとに申請を明示すること、審査の申請プロセスを明確化した。 ・ 利益相反委員会、フィロールド調整委員会との連携体制を整えた。 ・ 教員と学生向けに研究倫理に関する研修を実施した。 研究倫理必修コース(オンデマンド) 受講者数:教員19人(100%)、学生19人(100%) 人を対象とした研究倫理コース(オンデマンド) 受講者数:教員18人(95%)、学生19人(100%)</p>	A	A	
<p>・ 研究費の執行及び管理に係る規程や管理体制を整備するとともに、コンプライアンス教育を定期的に行うことで、研究費の不正使用を防止する。 (No. 36)</p>	<p>・ 公的研究費等の取扱いに関する規程及び学内委員会を整備し、研究費の適正な執行及び管理を図るとともに、研究費の不正防止計画を策定する。 (No. 36)</p>	<p>・ 公的研究費等の取扱いに関する規程を整備した。 ・ 公的研究費等適正管理推進委員会を組織し、研究費の適正な執行及び管理を図った。(令和3年度開催実績1回) ・ 公的研究費等不正防止計画を策定した。 ・ 科研究費の適正な使用について啓発するため、科研究ハンドブックを、科研究費を受けていない教員を含め全教員に配布した。 ・ 文部科学省学術研究助成課職員を講師として招聘し、研究費の適切な執行、不正防止を含む内容について、説明会を行った(8月5日・延べ参加教員数16人)。</p>	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 成果の還元
(1) 地域社会等との連携

中期目標	それぞれの地域に対応した課題を解決するため、大学、病院、企業や関係団体等との連携を推進する。
------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 様々な地域の課題解決に貢献するために、他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との連携・協力関係構築する。 (No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学や医療機関、関連企業、地方自治体及び各種団体等との連携・協力関係を構築するため、連携協定の締結に向けた訪問活動を計画的に実施し、情報交換や大学のPRを行う。 静岡健康・長寿学術フォーラムに参加し、最新の学術研究成果の知見を得るとともに、県内外の研究者とのネットワークを形成する。 (No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携推進法人ふじのくにに社会健康医療連合に参加し、静岡県内の医療体制を支える医療人材確保に向けて静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構との連携を深めた。 地域医療連携推進法人ふじのくにに社会健康医療連合における連携の元で、県立総合病院との図書館相互利用の実施に向け、協議、調整を進めた。 静岡健康・長寿学術フォーラムに入会し、11月26日及び27日に行われた「健康・長寿社会の実現に向けた社会実装研究」をテーマとしたフォーラムの学術セッション「ビッグデータ解析がもたらす健康・長寿へのインパクト」を担当した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにに地域・大学コンソーシアムに入会し、県内の高等教育機関等と連携を図ることと、地域社会の発展に寄与する。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにに地域・大学コンソーシアムに入会し、コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に積極的に参加して、学術交流・連携、教職員交流等を深める。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくにに地域・大学コンソーシアムに入会し、学長等連絡会議(開催回数2回)に学長が参加し、新型コロナウイルスの感染が拡大した状況における授業対応などについて意見交換を行うなど、コンソーシアムの事業に積極的に参加した。 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<活動目標> 連携協定締結団体数 5 団体 (期間累計) (No. 39)	連携協定締結団体数 5 団体 (中期計画期間累計) (No. 39)	2 団体 ①地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合 (静岡県立病院機構、地域医療機能推進機構) ②賀茂地域1市5町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町・賀茂健康長寿研究に係る連携協定【1つの協定を7 者で締結するものであり、各団体とそれぞれ個別に協定するもので はないため、団体数の計上としては1団体とした】)	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 成果の還元
 (2) 教育研究成果の地域への還元

中期目標
 住民の健康寿命の延伸に資する研究課題を科学的に分析し、県や市町の健康増進施策、疾病予防対策の政策形成や各種施策の推進を積極的に支援する。
 また、研究成果を地域に還元していくことは、国内外にも大きな波及効果を生むことから、県や市町とともに、住民が自らの健康を意識し主体的に健康増進活動に取り組みよう、研究成果を住民に分かりやすく情報提供する。

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 様々な地域の健康課題を科学的に分析し、効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案することで、行政機関等の健康増進・疾病予防対策の立案を支援する。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆の1市5町(賀茂地域)を対象にしたコホート研究など県の委託研究を推進し、そこで得られた様々な知見を基に、保健・医療における様々な課題に対する効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案する。 学内に設置する委託研究評価会議を通じて、研究の進捗状況、施策への還元状況などを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 賀茂地域で実施した「静岡多目的コホート事業賀茂健康長寿研究」のフィールド調査で収集した臨床情報を活用した研究を推進した。 社会健康医学の研究成果を活用し、将来の疾患(脳卒中・心筋梗塞・人工透析導入)の発生のしやすさを予測する保健指導アプリ「静岡すこやか未来予想」を開発した。 委託研究評価会議を開催し、研究指導顧問3名の支援を受けながら、研究の公募、審査、進捗管理、成果評価を行った。(委託研究評価会議開催回数2回) 学長と学内委員とによる委託研究学内評価会議も併せて設置し、個々の研究課題について予備審査を行うことで、委託研究評価会議の円滑な運営をサポートする体制も整えた(委託研究学内評価会議開催回数7回)。 静岡県が主催する「ヘルスオープンイノベーション静岡」に参加し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始した(構成員としての教員派遣 延べ2回) 「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」に参加し、機能性食品等の開発において専門的見地から助言を行った(戦略検討委員会への教員派遣 1回) 	A	A	
<活動目標>					
研究成果の施策反映数 1件/年度(期間平均) (No. 42)	研究成果の施策反映数 1件 (No. 42)	1件 ・保健指導支援アプリ「静岡すこやか未来予想」の活用	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象としたシンポジウムや公開講座を開催する他、インターネット(ホームページやソーシャルメディア、広報媒体を活用し、地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組み機運を醸成する。(No. 43) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民自らが健康を意識し、主体的に健康増進活動に取り組み機運を醸成するため、シンポジウムや公開講座を開催する。 インターネット(ホームページやソーシャルネットワークサービス等)やマスメディア、広報媒体を積極的に活用し、教育研究成果を発信する。 他大学における社会人専門講座の実施方法等について情報を収集し、令和4年度の講座開講に向けた準備を行う。(No. 43) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡健康・長寿学術フォーラム(令和3年11月)で医療ビッグデータに関する講演(2題)を行った。また、県主催(大学共催)で「脳血管疾患予防」をテーマに健康寿命をのぼそう講演会(令和4年2月)を開催した。さらに、大学主催で、コホートやビッグデータ研究、地域・産官学連携に関する県民向けの講演会として、「健康寿命の更なる延伸のために本学ができること」をテーマとしたパネルディスカッションを開催した(令和4年3月の開学記念式典)。これらにより、県民が主体的に健康増進に取り組む機運醸成に貢献した。 本学公式ホームページ(トータルアクセス回数60,923件)、ユニークアクセス数31,372名)、Facebook(フォロワー人数431人)で教育研究の成果をタイムリーに発信した。また、大学の魅力をアピールする目的で、YouTube(静岡SPH動画チャンネル)を活用して様々なコンテンツを配信した(動画再生回数351回)。 令和4年度の開講に向けて、社会人専門講座の実施方法について情報収集・共有を行った。 	A	A	
<活動目標>					
シンポジウム・公開講座の開催回数 3回/年度 (No. 44)	シンポジウム・公開講座の開催回数 3回 (No. 44)	3回 ①静岡健康・長寿学術フォーラム・学術セッション(11月27日 参加者数 300名) ②県健康寿命をのぼそう講演会共催(2月28日～3月28日、期間配信、動画視聴者数 第1部 442回、第2部 475回) ③開学記念式典における社会健康医学シンポジウム(3月16日 会場参加者数 71名、WEB視聴者数 58名)	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後に際しても、最新の教育研究の成果を卒業生に情報提供するとともに、卒業生の現場での社会還元への取組を把握する仕組みを構築する。(No. 45) 	<ul style="list-style-type: none"> 学位取得者が社会健康医学の学識を積極的に社会還元できるように、卒業後に際しても、最新の教育研究の成果を卒業生に情報提供するとともに、卒業生の現場での社会還元への取組を把握する仕組みを構築する。(No. 45) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生に最新の教育研究の情報を提供し、また卒業生の社会における取組を把握する仕組みを構築するため、他大学での取組例を調査した。第1期生が卒業する令和4年度末に運用を開始するべく準備を開始した。 卒業生に卒業後も引き続き大学と関わり続けてもらえるような仕組みを構築した。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 国際交流

中期目標	<p>社会健康医学に関する世界の動向を常に把握するとともに、大学の教育研究に反映する。また、大学における教育研究の成果を国内外へ積極的に発信し、海外の大学等との交流関係を構築する。</p>
-------------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 社会健康医学に関する教育研究機関として、世界の動向を常に把握し、最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映する。(No. 46) 国際共同研究を推進し、その過程や成果を教育研究に反映する。(No. 47) 	<ul style="list-style-type: none"> 最新・最先端の学術研究内容を教育研究に反映するため、社会健康医学に関する学会等に積極的に参加する。(No. 46) 学内の教育研究に反映するため、国際共同研究の実施に向け、関係団体等から情報収集を行う。(No. 47) 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> 第80回日本公衆衛生学会総会(令和3年12月21~23日、東京)や第32回日本疫学会学術総会(令和4年1月26~28日、千葉)に参加して学術研究の最新の動向の把握に努めた。 国際交流委員会を開催し、国際共同研究の実施に向け、関係団体等から情報を収集するとともに、教員間で情報を共有した(国際交流委員会の開催回数7回) 国際交流委員会において、教員・学生を対象とした海外研究者(機関)との交流に関するアンケートを行い、交流実績や将来の交流希望について調査を行った。 社会健康医学関連の学会で研究成果を発表するとともに、各種専門学会においても成果を発表した(国内学会総会発表件数61件(代表、共同発表者))。 <ul style="list-style-type: none"> 原著論文105報(うち英文原著100報)を学術誌に発表することで、教育研究の成果を広く発信した。 教員及び学生を対象に、英語による学会発表やディスカッション及び論文作成のスキルを向上させるため、科学英語の専門家による英語セミナーを全3回開催した(参加者数29名)。 英語版ホームページを開設し、本学の概要の他、各教員の専門分野・研究概要を英語で発信した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術誌への論文発表、学会での研究成果の発表などを通じて、教育研究の成果を国内外へ広く発信する。(No. 48) 	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。(No. 49) 県の友好提携を足がかりに海外の教育研究機関との学術・人材交流を進める。(No. 50) 	<ul style="list-style-type: none"> 聴覚領域について、先端的な取組を進める静岡県立総合病院と連携し、海外大学との交流を促進する。(No. 49) 県と友好関係にある中国浙江省の大学や医療機関との学術・人材交流を検討する。(No. 50) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県立総合病院での取組を活かした、聴覚機能や聴覚障害に関する評価及び平衡機能障害や耳鳴りなどの対応検討などを行う聴覚の専門家の養成について、オーディオロジストを養成する海外大学の仕組みを参考に、本学独自の養成コースを、令和5年度から修士課程内に設置するための準備を行った。 静岡県と友好協力協定を締結している中国浙江省に対して、県地域外交局を通じて、本学の教育研究内容を紹介するとともに、交流先として相応しい教育・研究機関等の紹介を依頼するなど、今後の学術・人材交流の基盤づくりに着手した。 	A	A	
<活動目標> 交流協定締結数 1件 (期間累計) (No. 51)	交流協定締結数 1件 (中期計画期間累計) (No. 51)	0件 ○ 協定締結数は0件ではあるが、静岡県と友好協力協定を締結している中国浙江省に対して県地域外交局を通じて、本学の教育研究内容を紹介するとともに、交流先として相応しい教育・研究機関等の紹介を依頼するなど、中期計画期間中に交流協定を締結するための取組を着実に進めていることから、自己評価をAとした。	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
5 人材の確保

中期目標	<p>社会健康医学の教育研究拠点として、医療や公衆衛生等の現場で活躍することを目指す人材に魅力のある教育を受ける機会を提供し、丁寧な研究指導を行うことにより、地域医療の充実に寄与する医師をはじめとする有為な人材を県内外から確保する。</p>
-------------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を配置し、質の高い教育研究を提供する。(No. 52) 医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行うため、SKDB データを活用する研究及びびゲノムコホート研究を円滑に実施する学内委員会を設置し、研究を推進する。(No. 53) 内外から確保する。(No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な教育経験や研究実績、業務経験を有する教員を配置し、質の高い教育研究を提供する。(No. 52) 医療ビッグデータや大規模ゲノムコホートなど最先端の教育研究を行うため、SKDB データを活用する研究及びびゲノムコホート研究を円滑に実施する学内委員会を設置し、研究を推進する。(No. 53) 	<ul style="list-style-type: none"> 設置認可計画書の通り、開学初年度に着任予定の専任教員は全員着任した。 博士課程の設置にあたり、令和5年度に専任教員を6名採用するための準備(候補者の選定と評価)を行い、着任予定者を確保した。確保した専任教員のうち2名(認定遺伝専門医1名、認定遺伝カウンセラー1名)は遺伝カウンセラー養成コース、1名は聴覚・言語コースも担当する予定である。 KDB 委員会を設置し、SKDB の運用ルール(標準作業手順書)を定めるとともに管理者を定めた(KDB 委員会開催回数8回)。 SKDB の利活用を促進する目的で、委員会主体で教員・学生向けに利用講習会を開催した。 SKDB の利用環境を整備する目的で、解析用データセットを抽出するための高機能な計算機を増補した。 解析用データセットを抽出するために高度なプログラミングが必要となる場合に備え、業務を受託するプログラマー(非常勤)を確保した。 コホートワークキンググループを設置し、コホートの運営方針、外部機関との連絡調整、フィールド調査の実施準備等を行った(ワーキンググループ開催回数42回)。 「地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合」に参画した。 静岡県より医師配置調整業務を受託し(受託事業)、配置調整連絡会議等(全7回)への参加等を通して、静岡県の医療体制を支える医療人材の確保に貢献した。また、事業の実施を通じて、関係機関等との連携を深めることができ、教育研究の基盤構築を想定以上に進めることが出来た。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 県や県の施策に協力する団体や医療機関と連携し、本県の医師などの人材確保対策へ積極的に貢献する。(No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合」に参画し、医師確保対策へ積極的に貢献する。(No. 54) 		A	A	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

○ 授業アンケートを活用した授業改善 (No. 1)

新設の大学院大学であり授業に関するノウハウの蓄積が乏しいこと、主として社会人学生を対象にしていること、オンライン/オンデマンド型授業を併用していること及び金曜日と土曜日に集中して開講していることなど他大学とは異なる特性を持つことから、学生に積極的に授業評価を依頼し、授業の実施方法等についての課題の抽出と改善策の立案に活用した。

開学初年度の今年度、授業アンケートを前期（前半・後半）、後期（前半・後半）の年4回実施し、本学において定着した取組となった。具体的には、①学生に当該期間に受けた個々の授業及び授業全般について良かった点、悪かった点、改善すべき点などを自由に記入すること、回答を事務局に提出することを依頼した。②学生からの回答を事務局で匿名化し、学長、研究科長、図書館長がその全てを確認するとともに、授業科目別の集計結果を科目責任者に提供した。③科目責任者が作成したアンケートへの回答を事務局から全学生に回付すること、授業の改善方法等について学生と教員との意思疎通を図った。④授業全般に関する事項については教授会や教員会議に報告し、研究科全体で情報共有を図った。また、科目責任者が授業アンケートで学生から評価された点を挙げ、事務局を通じて当該情報を全教員で共有することで、授業の改善に活用した。具体的には、オンライン上でグループディスカッションを行う「ブレイクアウトセッション」を導入する授業が増える、SlidoやMentimeterなどのオンラインツールを活用したインタラクティブ（対話型）授業が増えるなど、多くの授業で改善効果が認められた。

○ 多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に学識を高め合う教育研究の実施と体制整備 (No. 1, 12)

多様なバックグラウンドを持つ学生が相互に知識を吸収することで、幅広い視野と深い知識をもつ人材を育成する教育研究を実施するとともに、そのために必要な教育研究環境を充実した。令和3年度の入学生は医師13名、保健師2名、理学療法士1名、会社員3名であった。また、医師1名、歯科医師1名、保健師2名、鍼灸師1名、会社員1名が科目等履修生として授業に参加した。このような多彩なバックグラウンドを持つ学生が集う特性を最大限に活かすため、例えばそれぞれの専門知識をもとに質の高い議論が行えるよう、授業ではディスカッションの機会を頻繁に設けた。また、教員は、学生のバックグラウンドに依らず議論を行えるよう提示する課題を工夫した。授業にはグループワークやその成果発表、反転授業も積極的に取り入れた。このような柔軟な授業運営が行えるように小教室を整備するとともに、何れの教室においてもオンラインで受講している学生を交えてウェブ上でグループワークが行えるよう、機能（ブレイクアウトセッション）を充実した。

授業以外では、院生室を3室整備して全ての学生に専用の机を用意するとともに、大学建物への入室管理にカード認証を導入することで、セキュリティを確保したうえで24時間利用可能な学修環境を整えた。また、VPNで学内LANにアクセスする仕組みを整えることで、時間や場所にとらわれず、学内と同じ環境で学修・研究を行える環境を整備した。

○ 学生との懇談会を通じた教育研究に対する意見集約と改善 (No. 1)

主として社会人学生を対象にしていること、金曜日と土曜日に授業を配置していることなど本学の特性に起因する課題について、学生から意見を集約し改善を図るため、全ての学生と教員が参加する学生教員懇談会を開催することとした。

第1回（5月28日）の懇談会では、授業の内容（医学に偏りすぎない等）、授業に関連した課題（課題の分量、課題提示のタイミング、課題の内容等）、オンデマンド型授業の進め方（オンデマンド受講者に対する課題の内容と量、回数制限等）について議論された。第2回（8月7日開催）では、1年前期の科目配置（必修科目主体で余裕がない、同じ学期に内容が類似した科目がある等）について議論された。これらの課題のうち、懇談会での学生を交えた検討を踏まえて解決したもの以外は、教務委員会で対策を検討し、教授会の了承を得て全教員に周知するとともに、学生にも対策を回答した。また、一部の課題については、翌年度以降にカリキュラムを変更することで対応した。懇談会は、その後も4半期ごとに継続して開催し、教育研究の向上に役立てている。

○ 博士課程、遺伝カウンセリング—養成コース、聴覚・言語コースの設置検討 (No. 2, 7)

博士課程の新設、遺伝カウンセリング—養成コース（修士課程）、聴覚・言語コース（修士課程）の設置に向けた検討、準備を進めた。令和5年度に、社会健康医学の発展と健康増進・疾病予防の高度化に資する科学的知見を導く「研究者」の養成を目的とした博士課程を設置するため、博士課程等検討ワーキンググループを設置し（全8回開催）、カリキュラムや単位数、評価方法、学位認定方法等について素案を作成するとともに、国への申請に必要な書類の見直しを示すために必要なアンケート調査を企画・準備した。また、博士課程等検討委員会を設置し（全8回開催）、ワーキンググループが作成した素案をもとに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ボ

リシーやカリキュラム等の重要案件について重点的に検討した。文部科学省に事前相談を3回行って申請書等を修正した上で、令和4年3月18日に博士課程設置（令和5年度）の認可申請を行った。認定遺伝カウンセラーの養成に向けてワーキンググループを設置し、令和5年度に修士課程の中に養成コース（遺伝カウンセラー養成コース）を設置するための全体計画を策定した。ワーキンググループでは、カリキュラムとシラバスの作成、認定審査申請書の作成等も行った（令和3年12月16日）。
大学の強みを活かした聴覚の専門家の養成については、博士課程等検討委員会でコースの内容やカリキュラムについて検討を行い、修士課程内に本学独自の認定資格として養成する聴覚・言語コースを令和5年度に設置するための準備を行った。

○ 様々な機会での多様な募集活動による入学志願者の確保 (No. 4)

開学初年度は入学定員10名に対し47名の受験者があり、19名が入学した。2年目以降も安定的に入学者を確保すべく、病院、大学等の個別訪問やオンライン説明会、オープンキャンパス等を行った。

入学志願者の確保に向けて、6月から8月にかけて県内の病院や大学、県医師会等の職種団体など受験実績や問い合わせ実績のある相手先（31カ所）を中心に、学長、副学長、研究科長が直接出向して本学の教育研究費や養成する人材像について説明することで、入学志願者の掘り起こしを図った。県内の自治体（市町）に対しては、6月から7月にかけて開催された市長会、町長会において同様の説明を行い、市町職員に積極的に受験を勧めよう依頼した。直接訪問していない病院、大学等（20カ所）に対しても電話や電子メール等で本学を紹介するとともに、大学案内やポスターを送付して潜在的な志願者への周知を依頼した。

オープンキャンパスは8月に2回開催し、合計で20名の参加があった。オープンキャンパスでは、本学の教育研究や入試についての説明と質疑応答に加え、キャンパス見学を開催した。

8月から9月にかけてオンライン説明会を計5回開催し、合計で35名の参加があった。オンライン説明会の参加者は実際に受験する割合が高く、志願者確保において効果的な取組として捉えている。

科目等履修生（8名）に対して、研究科長が個別に面談を行い、授業や進路についての相談を受け、入学志願者の掘り起こしに努めた。

○ 教育研究の質向上のためのピアレビュー制度・研究支援制度 (No. 11, 35, 40)

教員や学生が行う研究の質向上を目的とした様々な支援制度を構築し、運用している。

教員や学生が行う研究の質向上を目的として、様々なタイミングでピアレビューを行う体制を構築した。具体的には、静岡県の委託研究費を活用する研究については、評価会議において学外の研究指導顧問3名から評価・改善指導を受ける機会を設けた。評価会議に先立ち事前評価においては、学長、研究科長等からも評価・改善指導を受ける機会を設定している。

社会健康医学研究を行うにあたっては、研究フィールドを確保することが必須であるため、大学事務局の協力を得て県内にフィールドを確保するためのバックアップ体制を構築した。複数の研究が1つのフィールドに重なることで生じる様々な弊害を回避するため、学内に研究フィールド調整委員会を設け、支障なく研究を進められる環境を整えるためのバックアップ体制を構築した。

研究倫理委員会においては、個々の研究の倫理面について審査するのみならず、研究面に踏み込んで意見提示、改善支援を行うことで、研究の質向上に貢献している。

○ 静岡県国民健康保険データベースを活用した医療ビッグデータ解析研究の推進 (No. 22)

静岡県の全ての市町から国民健康保険データベースの提供を受け、様々な医学的課題の解決と研究成果の社会実装を目指した医療ビッグデータ解析研究に取り組んだ。

静岡県の全ての市町から平成24年以降の特定健診、医療セプト、介護セプトの提供を受け、それらを縦断的に連結した静岡国保データベース（SKDB）を構築した。医療ビッグデータの扱いに不慣れであっても、様々なリサーチクエスチョンの究明にSKDBを活用できるように、解析に必要なデータを簡便に切り出すためのプログラムを開発し、高機能な計算機を複数台設置した。

SKDBに含まれる延べ220万人の医療・介護・健診データベースを活用した研究では、様々な疾患や要介護状態になるリスク因子の分析、治療方法や処方とアウトカムとの関連などについて分析を進めた。また、大規模データベースである特徴を活かし、比較的希な疾患についての解析研究も進めた。一連の研究には大学院生も加えることで、大学院教育の高度化にも努めた。研究の成果は、専門の学術雑誌や学会等で発表した。

このような教育研究とは別に、SKDBの分析から施策立案に資する情報を導き県に分析結果を提供することで、様々な角度から人々の健康増進に資する成果を提供した。

○ 医学研究と健康づくりを両立したゲノムコホート研究の推進 (No. 23)

最先端の医学研究の推進と地域住民の健康づくりを目指したゲノムコホート研究をスタートした。県内外の様々な教育研究機関と連携して進めることで、知と人材が集約する拠点の形成を図った。

ゲノムコホート研究では、個人毎に最適な予防・治療を提供する方法の確立と、研究成果の社会実装による健康増進を目的としている。そのための研究を推進する基盤として、静岡県で2万人規模のコホートを築くことを目標に、まずは伊豆半島南部（賀茂地域）の11市5町でコホート研究をスタートした。具体的には、各自治体と連携協定を締結し、フィールド調査（健診）を行って様々な

臨床情報と生体試料を収集した。収集した資料と情報分析結果は研究や教育に活用するとともに、市町にも還元することで施策の立案や健康増進のための資産として活用していく。
このような研究活動とは別に、地域住民に対する健康教育や健康づくり活動を積極的に推進することで、医学研究と市町住民の健康づくりの両立を図る。従来の医学研究では研究のみに力点が置かれることが多かったが、研究と健康づくりとにバランス良く取り組むことで、市町行政や地域住民と強力な連携体制を築く。
一連の研究は本学独自で行うものではなく、県内外の様々な医療機関、教育研究機関等と連携して実施することで、静岡県のみならず我が国の教育研究のレベル向上にも努める。これまでに5つの大学、4つの医療機関、2つの民間企業と連携体制を整えた。

○ **静岡県、県内市町と連携した教育研究、研究成果の社会還元 (No. 24, 28, 41)**

社会健康医学研究センターを設置し、静岡県や県内市町が抱える健康課題の解決や政策立案に資することを目的とした支援体制を整えた。
社会健康医学研究センターを設置し、静岡県や県内の市町、企業等が抱える健康課題に対して社会健康医学の研究と成果還元とから健康増進支援、施策立案等を支援する体制を整えた。具体的には、同センター内に地域・産官学連携委員会を設置し、県や市町、企業等からの諸課題に対する対策の提案や助言等の協力を行う体制を整備した。これら県や市町との連携事業並びに疫学研究、医療ビッグデータ解析研究及びゲノムコホート研究について、研究の審査・評価と進捗管理を行う委託研究評価センターを設置した。評価会議には、当該領域に精通した3名の専門家を学外から研究指導顧問として招聘した。なお、学長と学内委員とによる委託研究学内評価会議も併せて設置し、個々の研究課題について予備審査を行うことで、委託研究評価会議の円滑な運営をサポートする体制も整えた。

住民の健康寿命の延伸に資する研究課題を科学的に分析し、健康増進施策、疾病予防対策の政策形成や各種施策を積極的に推進するため、静岡県が主催する「ヘルスオープンイノベーション静岡」へ参画し、研究成果の行政施策への反映に向けた検討を開始するとともに、「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーション静岡」に参画し、機能的食品等の開発において専門的見地から助言を行った。

○ **医師配置調整業務 (No. 54)**

静岡県より医師配置調整業務を受託し(受託事業)、静岡県立病院機構が関わる配置調整連絡会議(全1回)や配置専任医師が実施する面談への参加、また県が主催する医師確保部会(全3回)と医療対策協議会(全3回)への参加を通じて、静岡県の医療体制を支える人材の確保に貢献した。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善
 (1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標	<p>法人経営及び教育研究の総責任者である理事長の下、経営基盤を強化し、中長期的な視点から、効率的で機動的な業務運営を行う。また、学外から登用する役員等の幅広い視点からの意見を積極的に取り入れ、業務運営に反映する。</p>
-------------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 法人経営及び太学運営において、効率的で機動的な業務運営を行うため、理事長のガバナンスが十分機能し、迅速な意思決定を支える組織体制を整備する。(No. 55) 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を推進するため、全ての教員が参加する教員連絡会議を原則的に毎月1回開催し、教職員が連携を図る。(No. 56) 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長のガバナンスが十分機能するよう組織体制を整備し、法人の意思決定を円滑に行うため、理事会を原則的に毎月1回開催する。(No. 55) 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を推進するため、全ての教員が参加する教員連絡会議を原則的に毎月1回開催し、教職員が連携を図る。(No. 56) 	<ul style="list-style-type: none"> 9月を除いた毎月1回、理事会を開催し、円滑に法人の意思決定を行った。 幹部職員により構成される「大学運営協議会」を設置、隔週で開催し、学長の意思決定の補助及び本学の諸課題の検討を行った。 8月を除いた毎月1回、本学における情報共有を図るとともに、様々な課題について意見交換を行うため、本学の全専任教員が参加する教員会議（教員連絡会議から改称）を開催した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。(No. 57) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外の有識者や専門家等を理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を業務運営に反映する。(No. 57) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外の大学教育経験者、企業経営者、医療関係団体関係者を理事、経営審議会、教育研究審議会委員に招聘し、原則、理事会・教育研究審議会は毎月、経営審議会は3か月に1度、必要に応じ臨時会を開催する中で、他大学や民間企業での経験に基づき幅広い専門的知見を業務運営に反映させた。 	A	A	

第3 法人の経営に関する目標
1 業務運営の改善
(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動を活性化するため、適材適所の人員配置に努めるとともに、公平性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。
イ 職員の能力開発 職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント (SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組) 活動を充実する。	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
ア 人事制度の運用と改善 ・ 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図る。(No. 58)	・ 教員評価制度を構築・運用し、必要に応じて検証や改善を図る。また、評価結果の活用方法を検討するため、他大学等の情報収集を行う。 (No. 58)	・ 静岡県立大学を参考に、教員の評価制度を構築した。 ・ 評価結果活用方法を検討するため、以下の大学から情報収集を行った。 ①静岡県立大学 ②静岡文化芸術大学 ③浜松医科大学	A	A	
イ 職員の能力開発 ・ 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、スタッフ・ディベロップメント (SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組) 活動の充実を図ることにより、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。(No. 59)	・ スタッフ・ディベロップメント (SD:教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための、知識・技能の習得や能力・資質向上に向けた組織的な取組) 活動の企画を担う教職員研修委員会を設置し、SD研修を実施する。 (No. 59)	・ 教職員研修委員会を組織した。(教職員研修委員会開催数1回) ・ 大学運営の根幹となる、優先的に実施すべきSD研修を以下のとおり実施した。 ①情報セキュリティ研修基本編 (7月31日・オンデマンド) 職員参加者数 17人 ②財務会計基礎研修 (9月8日) 職員参加者数 14人 ③ハラスメント (全般) 研修 (12月中・オンデマンド) 職員参加者数 16人	A	A	

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己 評価	検証	評価委員会からの意見
<活動目標> 職員のSD研修参加率(※) 100%(年度) ※年に1回以上SD研修に参加し た職員数/全職員数 (No. 60)	職員のSD研修参加率(※) 100% ※年に1回以上SD研修に参加した職員数/ 全職員数 (No. 60)	100%(17人/17人) ①情報セキュリティ研修基本編(7月31日・オンデマンド) 職員参加者数 17人 ②財務会計基礎研修(9月8日) 職員参加者数 14人 ③ハラスメント(全般)研修(12月中・オンデマンド) 職員参加者数 16人	A	A	

<p>第3 法人の経営に関する目標</p> <p>1 業務運営の改善</p> <p>(3) 事務等の生産性の向上</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>業務や事務組織の不断の見直し及びICT（情報通信技術）の活用などにより、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。</p>
-------------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、事務局の運営体制を柔軟に見直す。(No. 61) 効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行うため、WEBを利用した会議の実施など、学内システムを最大限活用した業務運営を行う。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し及び効率化を常に意識し、業務運営を行う。(No. 61) WEBを利用した会議の実施、システムを活用したスケジュール管理や電子決裁など、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。(No. 62) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究費執行管理や決算事務等の補助を担う職員2名（派遣）と図書館運営に専従する司書1名（非常勤）を新たに配置して人員の充実を図り、適切かつ効率的な事業執行に努めた。 教員の旅費申請・実績入力や休暇申請、事務局職員の時間外申請・実績報告等について、電子決裁を活用した。 <ul style="list-style-type: none"> 旅費申請・実績入力（教員） 129件 休暇申請（教員） 101件 時間外申請・実績報告（事務局職員） 884件 効率的な法人運営を行うため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 全教職員共通のシステムを活用し、スケジュール管理を行っている。 	A	A	
			A	A	

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善
 (4) 監査の適切な実施

中期目標	適正な法人運営を継続的に行うため、監事監査や内部監査を適切に実施し、監査結果を大学運営に確実に反映させる。
-------------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 監事監査及び内部監査を計画的に実施し、監査結果に基づく業務改善を適切に行い法人業務の適正化を図るため、監査体制を整備する。(No. 63) 	<ul style="list-style-type: none"> 監事監査に関する規程に基づき計画を立案し、円滑かつ適切に監事監査を実施する。また、毎月1回開催する理事会への出席を監事に要請し、理事長及び監事の意思疎通を確保する。 内部監査を担当する組織を設置し、内部監査の項目など監事と調整、連携のうえ計画を立案し、内部監査を実施する。(No. 63) 	<ul style="list-style-type: none"> 監事監査について、会計監査及び事業監査(テーマ「授業」)を実施した。 監事は定期的に開催する理事会に全て出席し、必要に応じ意見を述べるなど、理事長等との意思疎通を図っている。 内部監査を担当する監査課を設置し、以下のとおり内部監査を実施した。 <p style="margin-left: 20px;">会計監査 全会計帳票を監査 事業監査 「授業」をテーマに実施</p>	A	A	

第3 法人の経営に関する目標
2 財務内容の改善
(1) 自己収入の確保

中期目標	科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費などの外部資金の獲得、大学の実績を通じた寄附金の確保等、積極的に自己収入の確保に努める。
------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見												
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進する体制を整備する。(No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得に関する担当職員を配置し、科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金に関する情報を収集するとともに、教員に対し申請方法に関する説明を実施するなど、外部資金の獲得に向けた取組を行う。(No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得に関する担当職員を配置して研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。また、他大学における研究支援の具体例についても情報を収集し、本学の研究支援体制を拡充した。さらには、文部科学省学術研究助成課職員を講師として招聘し、教員向けに科研費説明会を開催(1回、参加教員数16名)するなど、組織を挙げて外部資金の獲得と研究連携の推進を支援した。 <p><外部資金 受入実績></p> <table border="1"> <tr> <td>科研費(研究代表者)</td> <td>5件</td> <td>12,845,241円</td> </tr> <tr> <td>科研費(研究分担者)</td> <td>14件</td> <td>3,735,000円</td> </tr> <tr> <td>受託・共同研究(研究代表者)</td> <td>3件</td> <td>20,844,264円</td> </tr> <tr> <td>受託・共同研究(研究分担者)</td> <td>4件</td> <td>4,303,061円</td> </tr> </table>	科研費(研究代表者)	5件	12,845,241円	科研費(研究分担者)	14件	3,735,000円	受託・共同研究(研究代表者)	3件	20,844,264円	受託・共同研究(研究分担者)	4件	4,303,061円	A	A	
科研費(研究代表者)	5件	12,845,241円															
科研費(研究分担者)	14件	3,735,000円															
受託・共同研究(研究代表者)	3件	20,844,264円															
受託・共同研究(研究分担者)	4件	4,303,061円															
<ul style="list-style-type: none"> 寄附金制度を構築し、大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。(No. 65) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金制度を構築し、大学ホームページに寄附金の募集内容を掲載するとともに、大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。(No. 65) 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金制度を構築し、ホームページにおいて、寄附金の募集内容を掲載するとともに、ホームページや広報媒体等を活用し、本学の研究の特色や研究実績等のPRを進めながら、寄附金の確保を図った。 <p><外部資金 受入実績></p> <table border="1"> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>2件</td> <td>1,500,000円</td> </tr> </table>	奨学寄附金	2件	1,500,000円	A	A										
奨学寄附金	2件	1,500,000円															

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<活動目標>【再掲】 外部資金獲得件数 20件 (期間累計) (No. 66)	外部資金獲得件数 3件 (No. 66)	10件 ※研究代表者としての獲得件数を計上 うち 科研費 5件 12,845,241円 (基盤A 1件、基盤C 3件、若手 1件) 受託・共同研究 3件 20,844,264円 奨学寄附金 2件 1,500,000円 ※ 上記に含まれない獲得件数(研究分担者としての獲得) 科研費 14件 3,735,000円 受託・共同研究 4件 4,303,061円 ※ 県からの社会健康医学研究委託は除く ○ 今年度の活動目標3件に対して10件と高い件数となったが、各教員の の前所属において採択された件数も含まれているため、自己評価をS とした。	S	S	

<p>第3 法人の経営に関する目標</p> <p>2 財務内容の改善</p> <p>(2) 予算の効率的かつ適正な執行</p>

<p>中期目標</p> <p>財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。</p>
--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や経費の節約による効率的な予算執行を図る。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> 月次決算の実施により予算執行状況の把握に努めるとともに、光熱水費や事務的経費の節約を実施する。(No. 67) 	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図り、コピー用紙代金や複写料を節約した。 	A	A	

II 法人の経営に関する特記事項

1 法人の経営に関する取組

○ 外部資金獲得のための研究支援制度の構築 (No. 64)

質の高い最先端研究を推進し、その成果を社会に還元することで社会健康医学の教育研究拠点として地位を確立すべく、外部資金の獲得を推進するとともに、当該研究の実施を支援した。本学では、科学研究費補助金、共同研究等の外部資金に関する情報を収集し、様々な大学や企業等との連携を推進することとしている。具体的には、外部資金獲得に関する担当職員を配置して研究費の管理や執行を支援する体制を構築した。また、他大学における研究支援の具体例についても情報収集し、本学の研究支援体制を拡充した。さらには、文部科学省学術研究助成課職員を講師として招聘し、教員向けに科研費説明会を開催（1回）、参加教員数16名）するなど、組織を牽引して外部資金の獲得と研究連携の推進を支援した。また、寄附金制度を構築し、ホームページや広告媒体等を活用して本学の研究の特色や研究実績等をアピールし、寄附金の確保に努めた。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実

中期目標	定期的(に実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。
-------------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動及び業務運営の執行状況を継続的に自己点検・評価するとともに、認証評価機関による評価を受け、その評価結果を積極的に公開し、教育研究活動及び業務内容等の改善に反映する。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学の評価を行う認証評価機関に加入するとともに、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価及び第三者評価の基本方針及び実施基準等を策定する。また、策定した基準をもとに初年度の評価を実施する。(No. 68) 	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価機関となる、大学教育質保証・評価センターへの加入に向け手続を進めた。(令和4年4月1日加入) 自己点検・評価委員会を設置し、令和3年度に5回開催し、自己点検・評価の基本方針の策定や記載項目を決定した。 上記基準に基づき初年度の評価は、令和4年度第1回自己点検・評価委員会にて実施を予定している。 	A	A	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報の充実
(1) 情報公開の推進

中期目標	業務運営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、教育研究及び業務運営の状況に関する情報を積極的に公開する。
------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。(No. 69) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示を総括する広報委員会を設置し、県情報公開条例の実施機関として、中期計画や財務諸表等の経営情報の公表など、情報公開を適正に行う。(No. 69) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報委員会を8月までに2回開催し、ホームページをよりよくするための方策を検討した。 地方独立行政法人法に定める中期計画、年度計画のほか、学校教育法に定める教育情報の公表など、法に定める情報公開項目についてホームページに掲載するなど、適正に対応した。 理事会、教育研究審議会及び経営審議会の議事録など、法に定めのない事項についても、ホームページに掲載するなど、積極的に開示を行っている。 	A	A	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開・広報の充実
(2) 広報の充実

中期目標	大学の理念や教育研究活動の成果について、様々な媒体を活用して国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。
------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。(No. 70) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学のホームページやソーシャルネットワークサービスなどの広報媒体を活用して、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを積極的に発信する。(No. 70) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページを開設し、大学の基本情報や入試に関する情報を発信した(トータルアクセス回数 60,923 件、ユニークアクセス数 31,372 名)。 ソーシャルネットワークサービス (Facebook) を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信した (Facebook フォロワー数 431 人)。 動画掲載サイト (YouTube) を活用し、活字では表現し切れない大学の情報や魅力を発信した (動画再生回数 351 回)。 最春りのバス停の呼称変更契約をせずつじヤストライオン株式会社と締結し、呼称に大学の名称を加え、車内音声でも本学の名称が読み上げられた。 静岡駅構内に本学のポスターを掲示し、知名度の向上を図った。 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 開学初年度に、募集定員を大幅に上回る応募があったことは、広報活動を通じて大学の魅力を伝ええた成果であり、関係者の広報活動に対する努力を高く評価する。引き続き広報活動に取り組み、県民目線で、大学の魅力を発信していくことを期待する。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 認証評価機関への加入と自己点検の実施 (No. 68)

教育研究活動等の状況や業務運営の執行状況等について、「学則」や「自己点検・評価に関する規程」、「自己点検・評価委員会規程」、「自己点検・評価基本方針」に基づき、毎年度自己点検・評価を実施し、その結果を公表することとしている。

開学初年度となる今年度は、認証評価機関となる、大学教育質保証・評価センターへの加入手続きを進めた（令和4年4月1日加入）。

また、自己点検・評価委員会を設置し、令和3年度に5回開催した。自己点検・評価の基本方針の策定や記載項目を決定し、開学後初の自己点検・評価書案を作成した。

上記基準に基づき初年度の評価は、令和4年度第1回自己点検・評価委員会にて実施を予定している。

○ 広報の充実 (No. 70)

大学ホームページを開設し、大学の目的や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、学則、組織図、その他関連規程、教員組織、教員数、教員の業績、入学者数、収容定員、カリキュラム構成等、大学の基本情報や入試に関する情報を発信した。

国公私立の大学・短期大学が参加し教育情報を公表するウェブサイト「大学ポートレート」において、大学の目的や3つのポリシー、収容定員、学生数等を掲載し、広く情報を発信した。

ソーシャルネットワークサービス（Facebook）を活用し、研究活動や研究成果などタイムリーな話題を発信し、動画掲載サイト（YouTube）を活用し、活字では表現し切れない大学の情報や魅力を発信した。

静岡駅構内に大学のポスターを掲示するとともに、最寄りのバスの呼称変更契約をせずにつじやストライイン株式会社と締結し、呼称に本学の名称を加え、車内音声でも本学の名称が読み上げられるようにし、知名度向上を図った。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の活用、管理

中期目標	施設・設備を有効に活用するとともに、適切かつ効率的な維持管理により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努める。
-------------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学内施設等の利用状況を点検し、効率的な活用を行うとともに、施設の長寿命化を図るため計画的な保全を実施するなど、ファシリテイ・マネジメントの取組を推進する。 (No. 71) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営委員会を設置し、教職員が働きやすく学生が学びやすい環境を提供するため、施設の管理及び使用に関する検証を行う。また、令和4年度の校舎の本格供用に向け、施設全体の利用について検討を行う。 (No. 71) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理及び使用に関して検証を行う施設管理運営委員会を組織した。 令和4年度の校舎の全面供用に向けた施設全体の整備を年度内に全て完了した。 	A	A	

第5	その他業務運営に関する重要目標
2	安全管理
(1)	安全衛生管理体制の構築

中期目標	学生及び教職員の安全と健康を守るとともに、快適な学修・職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制を構築する。
-------------	--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、労働安全衛生法に基づき安全管理体制の充実を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理を行う。(No. 72) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の健康保持及び安全衛生の向上のため、健康診断及びストレスチェックの実施や産業医の配置など、労働安全衛生法に基づく取組を行う。(No. 72) 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会を設置し、毎月開催したほか、合わせて職場巡視を実施した。 全教職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施した。 学生全員が社会人であるため、大学が実施する学生健康診断を受診するものはいなかったが、職場での健康診断結果等の情報提供を依頼することなどを通じて、学生の健康の状況について適切に把握した。 学生を対象とした学校医を1名、教職員を対象とした産業医を1名配置し、学生、教職員の健康保持のための体制を整えた。 	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 危機管理体制の構築

中期目標	<p>大学における事故、災害、犯罪による被害を未然に防止し、事故、災害、犯罪が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を構築する。また、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対処すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の策定、随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対処すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、学内に危機管理委員会を設置し、危機管理体制の検討を行い、事業継続計画の策定を進める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理委員会を年1回開催し、危機管理体制の構築及び防災マニュアル(事業継続計画)の策定を行った。 静岡市消防の協力も得て、防災訓練を12月11日に実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員の居住地に緊急事態宣言等が発令された場合は、在宅勤務等により出勤者数を50%以上削減する対応とした。オンライン等の体制を整備していたこともあり、在宅勤務、ウェアブ会議など円滑に行われ、業務を滞りなく執行する体制を維持できた。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 静岡市や関係機関等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができきる環境づくりを推進する。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生が安心して安全な生活を送ることができきる環境づくりを推進するため、食料を備蓄するなど防災対策を進める。(No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学生7日分の食料を備蓄した。 大学キャンパス内に避難路の掲示を行うなど、防災対策を進めた。 	A	A	

第5	その他業務運営に関する重要目標
2	安全管理
(3)	情報セキュリティ対策の実施

中期目標	情報管理の徹底を図り、情報セキュリティ対策を実施する。特に、研究において利用する個人情報については、十分な管理体制を構築する。
------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。(No. 75) 学生及び教職員に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるとともに、定期的に行い、意識啓発の向上を図る。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策基準を策定し、情報セキュリティ管理体制を整備する。(No. 75) 学生及び教職員に対し、個人情報の保護に関する研修会を実施する。(No. 76) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーを策定するとともに、セキュリティインシデントに対応するため、副学長を中心とした情報セキュリティ管理体制(CSIRT)を構築した。 学生及び教職員を対象とした、個人情報の保護に関する事項を含む情報セキュリティ研修会を実施した。 情報セキュリティ研修基本編(7月31日・オンデマンド) 参加者数 教職員参加者数 36人 教職員、学生を対象に情報セキュリティ訓練メールを送信するとともに、誤ってメールを開いた者を主な対象として情報セキュリティ研修アドバンスド編を実施した(3月9日、オンデマンド)。 	A	A	
			A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 社会的責任
(1) 人権の尊重

中期目標	学生及び教職員の人権意識の向上や、ハラスメントの未然防止の取組を積極的に実施する。
------	---

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員が個人として尊重され、人権を侵害されることのないよう、ハラスメント防止等の教職員、学生向けの研修会を開催するとともに、各種の情報提供を行う。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止に向け、教職員及び学生向けの研修を実施する。また、ハラスメント相談窓口を設置する。(No. 77) 	<ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止体制や相談があった場合の対応方法について議論し、ハラスメント防止に向けた取組を企画した。(ハラスメント防止委員会開催回数2回) 学長から本学の構成員(職員及び学生等)に対し、ハラスメント根絶宣言を発出するとともに、本学のハラスメント防止体制等について周知した。 2月10日に全教員向けの、3月4日に相談担当者向けのアカデミックハラスメント研修会を実施した。 ハラスメント相談窓口として、内部窓口だけでなく、第三者が受付を行う外部窓口も設置・運営した。 <p>第三者窓口開設日数(時間数) 47日(141時間)</p>	A	A	

<p>第5 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>3 社会的責任</p> <p>(2) 法令遵守</p>
--

<p>中期目標</p> <p>教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究及び業務運営を行う。</p>
--

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<p>・ 教職員を対象とした研修の実施等により、コンプライアンス意識の徹底を図る。(No. 78)</p> <p><活動目標></p> <p>コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回/年度 (No. 79)</p>	<p>令和3年度 年度計画</p> <p>・ 教職員を対象としたコンプライアンス研修を実施する。(No. 78)</p>	<p>令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)</p> <p>・ 2月10日に全教員向けの、3月4日に相談担当者向けのアカデミックハラスメント研修を実施した。</p>	A	A	
<p>コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回/年度 (No. 79)</p>	<p>コンプライアンス・ハラスメント研修の実施回数 1回 (No. 79)</p>	<p>3回</p> <p>①アカデミックハラスメント研修会 (全教員向け) (2月10日・オンデマンド)</p> <p>②アカデミックハラスメント研修会 (相談担当者向け) (3月4日・オンデマンド)</p> <p>③ハラスメント (全般) 研修 (全職員向け) (12月中・オンデマンド)</p>	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標
 3 社会的責任
 (3) 環境配慮

中期目標
 地球温暖化対策、省エネルギー対策等、環境への負荷を低減するための取組を推進する。

中期計画	令和3年度 年度計画	令和3年度 年度計画の実施状況等 (自己評価の判断理由等)	自己評価	検証	評価委員会からの意見
<ul style="list-style-type: none"> 節電等の省エネルギー対策を実施するとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の観点に立ち、無駄な廃棄物等の発生を抑制する。(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生等への消灯、冷暖房の節減の奨励及びごみの分別、リサイクルなど環境負荷軽減に取り組む。(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> 県に準じて夏季における軽装化(クールビズ)を実施し、またその取組を学生にも周知することにより、環境負荷低減について啓発を行った。 紙資源の削減のため、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会等の会議は原則としてタブレット等の活用によりペーパーレス化を図った。 古紙回収をはじめとした、リサイクルによる環境負荷軽減に取り組んでいる。 	A	A	

IV その他業務運営に関する特記事項

1 その他業務運営に関する取組

- **労働安全衛生向上への取組 (No. 72)**
労働者数が50人に満たない小規模な法人だが、自主的に労働者数が50人を超える法人に対して求められる産業医・衛生管理者の選任や衛生委員会の設置を行い、労働安全衛生環境を向上させた。衛生委員会は毎月開催し、年次有給休暇の取得促進や長時間労働者の衛生対策等、職員の衛生管理上必要な事項について議論したほか、合わせて職場巡視を実施し、校内の危険箇所の確認を行った。
- **情報セキュリティ管理体制の構築 (No. 75)**
情報セキュリティポリシー（公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学情報セキュリティ対策基本方針及び同基本規程）を策定するとともに、副学長を中心とした情報セキュリティ管理体制（CSIRT）を構築し、セキュリティインシデントに適切に対応した。さらに、学生及び教職員を対象とした情報セキュリティ研修会（情報セキュリティ研修基本編）を実施することにより、情報セキュリティ意識の啓発に努めた。
- **ハラスメントの防止 (No. 77, 78)**
ハラスメント防止委員会を開催し、ハラスメント防止体制や相談があった場合の対応方法、ハラスメント防止に向けた取組について議論した。立案した企画に沿って、ハラスメント根絶宣言を発出した。宣言は、理事長兼学長から本学の構成員（職員及び学生等）に対して直接メールにより送付し、合わせて本学のハラスメント防止体制や相談窓口一覧、関連規定を添付した。
ハラスメントの防止に係る研修については、12月に全ての教職員を対象として全般的なハラスメント防止研修を行ったほか、アカデミックハラスメントに特化した研修を全教員向け及び相談担当者向けにそれぞれ行い、ハラスメントの防止に努めた。

その他の記載事項

中期計画		令和3年度 年度計画		令和3年度 年度計画に係る実績	
1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
令和3年度～8年度予算 （単位：百万円）		令和3年度予算 （単位：百万円）		令和3年度予算 （単位：百万円）	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	4,063	運営費交付金	571	運営費交付金	558
施設整備費補助金	300	施設整備費補助金	263	施設整備費補助金	232
自己収入	90	自己収入	9	自己収入	21
授業料収入及び入学金検定料収入	90	授業料収入及び入学金検定料収入	9	授業料収入及び入学金検定料収入	16
雑収入	0	雑収入	0	雑収入	5
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,560	受託研究等収入及び寄附金収入等	260	受託研究等収入及び寄附金収入等	209
長期借入金収入	0	長期借入金収入	0	長期借入金収入	0
繰越金等取崩収入	0	繰越金等取崩収入	0	繰越金等取崩収入	0
計	6,013	計	1,103	計	1,020
支出		支出		支出	
業務費	4,153	業務費	580	業務費	457
教育研究経費	670	教育研究経費	113	教育研究経費	94
人件費	2,562	人件費	326	人件費	259
一般管理費	921	一般管理費	141	一般管理費	104
施設整備費	300	施設整備費	263	施設整備費	232
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,560	受託研究等経費及び寄附金事業費等	260	受託研究等経費及び寄附金事業費等	204
長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0
計	6,013	計	1,103	計	893

中期計画		令和3年度 年度計画		令和3年度 年度計画に係る実績	
収支計画		収支計画 (実績)		令和3年度収支計画	
令和3年度～8年度収支計画 (単位：百万円)		令和3年度収支計画 (単位：百万円)		令和3年度収支計画 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部		費用の部		費用の部	
経常費用	6,156	経常費用	9,29	経常費用	872
業務費	6,156	業務費	9,29	業務費	825
教育研究等経費	4,792	教育研究等経費	6,99	教育研究等経費	626
受託研究等経費	670	受託研究等経費	1,13	受託研究等経費	182
人件費	1,560	人件費	2,60	人件費	185
一般管理費	2,562	一般管理費	3,26	一般管理費	259
財務費用	921	財務費用	1,41	財務費用	117
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	0	減価償却費	89	減価償却費	82
臨時損失	443	臨時損失	0	臨時損失	47
	0		0		0
収益の部		収益の部		収益の部	
経常収益	6,156	経常収益	9,29	経常収益	994
運営費交付金収益	6,156	運営費交付金収益	9,29	運営費交付金収益	947
授業料収益	4,063	授業料収益	5,71	授業料収益	557
入学料収益	78	入学料収益	8	入学料収益	12
検定料収益	10	検定料収益	1	検定料収益	3
受託研究等収益	2	受託研究等収益	0	受託研究等収益	1
寄附金収益	1,560	寄附金収益	2,60	寄附金収益	195
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	90
雑益	0	雑益	0	雑益	3
資産見返運営費交付金等戻入	0	資産見返運営費交付金等戻入	0	資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	89	資産見返物品受贈額戻入	6
資産見返寄附金戻入	443	資産見返寄附金戻入	0	資産見返寄附金戻入	0
臨時利益	0	臨時利益	0	臨時利益	80
	0		0		0
純利益	0	純利益	0	純利益	47
総利益	0	総利益	0	総利益	122
	0		0		122

中期計画		令和3年度 年度計画		令和3年度 年度計画に係る実績	
資金計画 令和3年度～8年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画 令和3年度資金計画 (単位：百万円)		資金計画(実績) 令和3年度資金計画 (単位：百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	6,013	資金支出	1,103	資金支出	805
業務活動による支出	5,713	業務活動による支出	840	業務活動による支出	507
投資活動による支出	300	投資活動による支出	263	投資活動による支出	44
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	254
資金収入	6,013	資金収入	1,103	資金収入	805
業務活動による収入	5,713	業務活動による収入	840	業務活動による収入	704
運営費交付金による収入	4,063	運営費交付金による収入	571	運営費交付金による収入	558
授業料及び入学検定料による収入	90	授業料及び入学検定料による収入	9	授業料及び入学検定料による収入	16
受託研究等収入	1,560	受託研究等収入	260	受託研究等収入	118
寄附金収入	0	寄附金収入	0	寄附金収入	2
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	10
投資活動による収入	300	投資活動による収入	263	投資活動による収入	101
施設費による収入	300	施設費による収入	263	施設費による収入	101
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	前期中期目標期間よりの繰越金	0	前年度よりの繰越金	0
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額	2億円	(1) 限度額	2億円	(1) 限度額	なし
(2) 想定される理由	運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れられる。	(2) 想定される理由	運営費交付金等の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れられる。	(2) 想定される理由	なし
3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に關する計画					
なし		なし		なし	
4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし		なし	

中期計画		令和3年度 年度計画		令和3年度 年度計画に係る実績													
5	剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		初年度であるため剰余金なし													
6	果の規則で定める業務運営計画	(1) 施設及び設備に関する計画		(1) 施設及び設備に関する計画													
	(1) 施設及び設備に関する計画 教育研究組織の見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度において決定する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備等の内容</th> <th>予算額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムネットワーク構築、備品整備</td> <td>263</td> <td>施設整備費等補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備等の内容	予算額 (百万円)	財源	システムネットワーク構築、備品整備	263	施設整備費等補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備等の内容</th> <th>実績額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>システムネットワーク構築、備品整備</td> <td>232</td> <td>施設整備費等補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備等の内容	実績額 (百万円)	財源	システムネットワーク構築、備品整備	232	施設整備費等補助金		
施設・設備等の内容	予算額 (百万円)	財源															
システムネットワーク構築、備品整備	263	施設整備費等補助金															
施設・設備等の内容	実績額 (百万円)	財源															
システムネットワーク構築、備品整備	232	施設整備費等補助金															
	(2) 人事に関する計画 ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。	(2) 人事に関する計画 ・ 教育研究活動の充実や博士課程の設置に向け、豊富な教育経験や研究実績を有する教員を確保する。		(2) 人事に関する計画 ・ 設置認可計画書の通り、開学初年度に着任予定の専任教員は全員着任した。 ・ 博士課程の設置にあたり、令和5年度に専任教員を6名採用するための準備（候補者の選定と評価）を行い、着任予定者を確保した。確保した専任教員のうち2名（認定遺伝専門医1名、認定遺伝カウンセラー1名）は遺伝カウンセラー養成コース、1名は聴覚・言語コースも担当する予定である。 ・ 教員は、それぞれの専門性を活かした質の高い授業を実施しており、前期（前半・後半）、後期（前半・後半）の授業終了後に行なった授業アンケートでの評価も高かった。 ・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めた。													
	・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。	・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置する。		・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努めた。													
	・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。	・ 教員のFD及び職員のSD活動に積極的に取り組み、授業改善や事務処理の能力の向上に努める。		(3) 中期目標の期間を超える債務負担なし													
	(3) 中期目標の期間を超える債務負担なし	(3) 中期目標の期間を超える債務負担なし		(3) 中期目標の期間を超える債務負担なし													
	(4) 積立金の使途なし	(4) 積立金の使途なし		(4) 積立金の使途なし													

別表 学生の状況

(令和3年5月1日現在)

研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
社会健康医学研究科 社会健康医学専攻	10	19	190

その他人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 大学院志願倍率

全 選 抜 方 法	区 分		R4	R3	—	—	—	備 考
	社会健康医学研究科	修士課程						
大学院計			3.5	4.7				
	社会健康医学研究科	修士課程	3.5	4.7				

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 修了者の状況

開学初年度のため、修了者なし

3 資格免許の取得状況

資格免許の取得を目的とした専攻等なし

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区分	R3		—	—	—	—	—	備考
	件数	金額						
科研費	19							
		16,580						
受託研究	6							
		22,297						
共同研究	1							
		2,850						
奨学寄附金	2							
		1,500						
合計	28							
		1.47						※ 設置団体である県からの 受託研究等は除く
		43,227						

(2) 科研費の申請採択状況

(単位：件)

区分	R3		—	—	—	—	—	備考
	申請年度	採択件数						
新規採択申請件数	25							
うち採択件数	1							
		(ほか未内定 5)						

5 公開講座の開催状況

区分	申請年度	R3	—	—	—	—	—	備考
テーマ件数	(件)	2						住民向け説明会 (R3 年度)
開催箇所	(箇所)	6						
延べ開催回数	(回)	8						
延べ参加者数	(人)	365						

6 その他学生等の受入状況

(1) 科目等履修生、聴講生、研究生の状況

区分	R3	—	—	—	—	備考
科目等履修生	8					
聴講生	0					
研究生	2					

(2) 留学生の状況

区分	R3	—	—	—	—	備考
留学生数	0					
国別内訳						

7 研修会等の開催状況

テーマ名	延べ開催回数		延べ受講者数		受講者割合		備考
	R3	—	R3	—	R3	—	
研究倫理研修会（研修倫理必修コース）	オンデマンド		19人		100%		受講者数は教員
研究倫理研修会（人を対象とした研究倫理コース）	オンデマンド		18人		94.7%		受講者数は教員
SKDB利用者講習会	オンデマンド		13人		68.4%		受講者数は教員
情報セキュリティ研修（基本編）	オンデマンド		19人		100%		受講者数は教員
アカデミックハラスメント研修会（全教員向け）	オンデマンド		19人		100%		受講者数は教員
アカデミックハラスメント研修会（相談担当者向け）	オンデマンド		11人		100%		受講者数は相談担当者
ハラスメント（全般）研修（全職員向け）	オンデマンド		38人		97.4%		受講者数は役員・教員・事務局職員
財務会計基礎研修	オンライン		14人		82.4%		受講者数は事務局職員

8 地域住民を対象とした講演会の開催状況

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
より良いきこえを求めてー人工内耳という選択ー「人工内耳で聴こえと言葉を取り戻す」	NHK カルチャー	2021.6.19	静岡市	高木教授
楽しく歳を重ね、健康寿命を延ばす秘訣	Bivi キャン公開講座	2021.10.24	藤枝市	田原研究科長
食塩の過剰摂取リスクと減塩対策	静岡県食育協会	2021.10.24	オンライン	田原研究科長
新生児聴覚検査機器精度管理	静岡県聴覚支援センター	2021.11.3	静岡市	高木教授
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2021.11.4	松崎町	田原研究科長

講演等のタイトル	依頼団体名等	開催日	開催地	講師
	厚生労働省	2021. 11. 4	静岡市	天笠准教授
ハラスメントから来る労働関係疾患をなくすために かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2021. 11. 16	下田市	田原研究科長
大規模コホート研究から導出された 健康・長寿のためのエビデンス	静岡健康・長寿学術フォーラム	2021. 11. 27	静岡市	田原研究科長
SKDB を用いたレセプト研究の意義と研究成果	静岡健康・長寿学術フォーラム	2021. 11. 27	静岡市	中谷准教授
健康づくりリーダー育成研修会	賀茂健康福祉センター	2021. 12. 2	オンライン	田原研究科長
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022. 12. 7	河津町	田原研究科長
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022. 12. 7	南伊豆町	田原研究科長
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022. 1. 12	東伊豆町	田原研究科長
かもけん!健診住民説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022. 1. 12	西伊豆町	田原研究科長
乳幼児難聴とその周辺	病診連携合同総会	2022. 1. 25	静岡市	高木教授
かもけん!健診結果説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022. 3. 25	松崎町	田原研究科長
かもけん!健診結果説明会・健康づくり講演会	自主開催	2022. 3. 25	下田市	田原研究科長

9 研究の実施状況

(1) 疫学研究

	研究テーマ
補完代替医療の使用調査手法の検討および静岡県における使用実態に関する研究	
要介護高齢者集団居住施設の地域資源としての現状とその課題、および災害時の積極的屋内滞在避行動 shelter-in-place 実現可能性の模索	
静岡県における平均寿命、健康寿命等の健康指標の変化の要因分析	
いわゆる健康成人集団における無農薬緑茶パウダー摂取による血圧・血管機能・代謝への影響 (PASESA を用いて)	
メタボローム解析を主とした疫学的研究：健康長寿を目指すための夜間頻尿相関因子解析	
日本の難聴児の介入の効果と長期経過	
難聴児・者の社会復帰に関する研究	
脳の発達と聴覚に関する研究	
新型コロナウイルスワクチン接種の意思決定に関する地域住民観察研究	
保健・医療と介護から終末期をつなぐ統合的データ分析システム：「静岡モデル」の開発と運用・・・伊豆市から浜松市への展開	
中間管理職に対するメンタルヘルス向上プログラムの効果：クラスターランダム化比較試験（予備的研究）	
介護施設における経口摂取予防的サービスの政策変更による受給量の評価：介護給付費等実態統計の2次分析	
摂食・嚥下リハビリテーションの経口摂取改善要因と介護者の心理的支援に関する横断研究	
国民生活基礎調査データを用いた健康情報と社会経済因子との関連解析	

(2) SKDB を用いた研究

研究テーマ
高齢糖尿病患者の長期予後の実態調査および健康寿命延伸を目的とした血糖管理目標の個別化と薬剤選択の最適化に向けたコホート研究
残差交絡量を最小にする層別平均因果効果推定法の開発と SKDB データへの適応
疾病保有者のスーパ-相対死亡リスク部分集団の検出法開発と SKDB への適応
SKDB を用いた間質性肺疾患の患者特性・診療実態、予後因子の解明研究
SKDB を用いた食道癌の発症リスク因子解析
SKDB を用いた胆石症の発症に関するリスク因子解析
静岡県国民健康保険データベース (SKDB) による生活習慣病および慢性腎臓病に関するハイリスク患者の特性を明らかにするための解析研究
静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究 —多発性のう胞腎の新規治療薬剤に関する研究—
静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究 —KDB データを用いた大動脈弁置換術後の成績の検討—
院外心肺停止蘇生後患者の長期予後に関する研究
スタチンと膝蓋発症の関連解析
悪性腫瘍と医療機会の関連
口腔と全身の健康に関するエビデンス創出のための研究
静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究 —循環器疾患・フレイルと生活習慣病の連鎖解明—
レセプトデータに基づく疾病の頻度、年次推移、地理的分布、および季節変動の推定 (重症う蝕)
静岡県における「地域づくりによる介護予防」に基づく住民運営による通いの場の事業評価～コロナ禍における利用者実態把握も含める～

研究テーマ
レセプトデータを用いた高齢者のフレイル測定ならびに評価指標と薬剤使用実態や臨床アウトカムとの関連に関する研究
KDB データベースによる手術や処置とアウトカムの関連性について
KDB データベースによる免疫チェックポイント阻害薬の薬剤使用と副作用の実態調査
静岡市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究 ―医療・介護システム評価研究―
SKDB を用いた帯状疱疹及び帯状疱疹後神経痛の発症リスク因子探索
静岡県保データベースの環境整備と利活用による疾病予防・治療に資する知見の創出
レセプトデータを用いた2型糖尿病患者における心不全入院の発生率および医療費・医療資源に関する後向きコホート研究
KDB を用いた慢性硬膜下血腫術後再発および再発抑制因子に関する検討
後期高齢者における経カテーテル的大動脈弁置換術後の予後と身体的フレイルの関係の検討
SKDB を用いた大腿骨骨折の患者における死亡に関する予後因子の同定
一般市民における急性腎障害のリスクおよび予後に関する社会健康医学的研究
静岡 KDB を用いた脳性麻痺患者の死亡時期とその原因について ―呼吸器関連症は直接死因と関連するか?―
多発性骨髄腫患者における自家末梢血幹細胞採取の検討:化学療法併用と plerixafor 使用の医療費について
SJS/TEN 及び DIHS/DRESS の静岡 KDB を用いたリスク因子解析
ヒドロクロロアジドによる降圧薬療法と皮膚がん発症に関する研究
スタチン製剤が有効である部分集団の同定及び予測モデルの開発
予防的婦人科臓器切除術の卵巣癌・卵管癌・腹膜癌発生リスクへの影響

研究テーマ	
オレキシン受容体拮抗薬による大腿骨骨折への影響	
新規発症の大腿骨骨折患者における予後予測ツールの作成	
先天性小児外科疾患を持つ児の遠隔期における問題点の検討	
がん早期発見・早期治療に伴う医療費削減効果の検討	
アルコール使用障害患者の予後因子解析	
組織欠損に対する遊離組織移植による再建手術における術後合併症に対するリスク因子の探索	
抗ヒスタミン薬とう蝕発生の関連	
アレルギー性疾患とてんかん性発作の関連	
認知症・脳血管障害・骨折に対する入院時リハビリテーションの頻度・期間が退院後の要介護度およびその経過に与える影響 ：静岡県健康保険データベース（SKDB）を用いた検討	
チロシンキナーゼ阻害剤治療を受けた慢性骨髄性白血病患者の有害事象リスク因子解析	
市町における脳卒中予防対策の優先度の検討，及び静岡県における脳卒中発症に対する社会経済学的リスク因子の探索	
KDBを用いた高齢者の急性期脳梗塞に対する機械的血栓回収術後の予後の検討	
後天性血友病A発症のリスク因子解析	
訪問診療を受ける高齢者の入院リスク因子の検討	
下肢大切断術後患者における死亡に対する予後因子探索	

(3) ゲノムコホート研究

	研究テーマ
ゲノム医療情報システムの現状調査と未来展望	
発がんに関わる遺伝子編集酵素群の多型解析及び阻害剤の開発	
大規模多目的ゲノムコホートの構築とゲノム・臨床形質の関連解析	
静岡県におけるゲノム研究基盤構築に関する研究	
静岡県における遺伝医療推進に向けた実態調査	
消化管細菌叢による認知特性への影響の解明：認知症メカニズムに関する疫学調査研究	
地域住民を対象とした生活習慣病・循環器疾患の大規模ゲノム疫学研究（ながはまコホート）	
人間ドック受診者を対象としたサルコペニア・フレイルの疫学研究（J-SHIPP 研究）	
地域住民を対象とした家庭血圧測定介入の効果検証研究（能勢健康長寿研究）	

(4) その他

研究テーマ
精神疾患を持つ人が社会生活目標達成を図るための、WHOのICFモデルに準拠し当事者と評価者の共同を重視した強みと弱点の評価尺度開発研究
看護研究における混合研究法教育用ガイドブックの開発とeラーニングの構築
科学的エビデンスの不明な医療への社会的対応についての学際的研究
寝たきり度を用いた院内転倒予測モデルの多様な医療機関での検証と実用化に関する研究
子宮頸癌に対する本邦での低侵襲手術の再発リスク因子の検証
宇宙及び地球規模環境要因のヒト健康への影響について
ヘルスケアビジネスにおけるマーケティング・消費者行動分析（期待不一致理論と満足度構造の関係について）
科学的介護における利用者・医療者の意思決定支援の体系化を目指した学際的なコミュニケーション教育の確立
医療者に対するShared decision making教育の効果検証
リハビリテーション関連論文における掲載情報の信頼性評価
診療ガイドラインの活用とeヘルスリテラシーに関する調査研究
妊婦におけるIHキッキングヒーターの使用と出産アウトカムに関する前向きコホート研究
患者調査の効率的な実施手法の確立に資する研究
ピロリ菌関連胃癌を制御する食習慣と胃内環境の特定に向けた国際臨床研究
新たな遺伝性腫瘍・内分泌代謝症候群「ARMC5遺伝子異常症」の臨床病態解明
希少疾患の遺伝カウンセリングの質向上に対する教育活動